

令和7年度 東京都入札監視委員会

第2回 第一監視部会

- 日時：令和7年12月19日（金） 9時30分から
- 会場：東京都庁第一本庁舎北側33階 特別会議室N1

○ 次 第

- 1 開会
- 2 出席者の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 対象事案の説明 (資料1)
- 6 定例事案
 - (1) 大神山公園改修工事 (議案1)
 - (2) 環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事（その2） (議案2)
 - (3) 都立清瀬特別支援学校（6）改築及び改修工事その2 (議案3)
 - (4) 都立北多摩地区特別支援学校（仮称）（6）新築工事 (議案4)
 - (5) 雑司が谷庁舎改修工事 (議案5)
 - (6) 東部汚泥処理プラント汚泥搬送設備補修工事 (議案6)
- 7 閉会

令和7年度東京都入札監視委員会 第2回第一監視部会

出席者

部会構成員

(五十音順・敬称略)

部会長	東京都市大学建築都市デザイン学部建築学科教授	小見康夫
委員	弁護士	秋山一弘
委員	横浜市立大学国際商学部国際商学科教授	黒木淳
委員	弁護士	松本はるか

都側職員

財務局 経理部長	稲垣敦子
財務局 契約調整担当部長	須藤哲
財務局 経理部 契約調整担当課長	東川直史
財務局 経理部 契約調整技術担当課長	米倉進
財務局 経理部 電子調達担当課長	鶴澤友行
財務局 経理部 契約第一課長	高橋暢明

説明局

総務局 小笠原支庁 総務課長	折茂大樹
総務局 小笠原支庁 土木課長	岩井文夫
総務局 総務部 企画計理課長	千野亮介
建設局 総務部 用度課長	小林希
建設局 河川部 調節池整備担当課長	上村文昭

建設局 第三建設事務所 工事第二課長 大 友 俊

財務局 建築保全部 施設整備第二課長 高 柳 睦 夫

財務局 建築保全部 営繕建築専門課長 森 井 利 早

財務局 建築保全部 施設整備第二課統括課長代理 杉 浦 康 一

下水道局 経理部 契約課長 筑 波 純 子

下水道局 施設管理部 施設保全課長 山 本 武 志

下水道局 経理部 契約課長 筑 波 純 子

下水道局 施設管理部 施設保全課長 山 本 武 志

下水道局 砂町水再生センター長 樋 田 靖 広

令和7年度東京都入札監視委員会 第2回第一監視部会 定例事案等の抽出について

1 定例事案

- (1)根拠規定 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第一号、東京都入札監視委員会運営要領第二
 (2)対象事案 令和6年度の10月1日から12月31日までに契約した工事件
 (3)事案抽出方針
 ア 高額・高落札率事案
 イ 1者入札事案
 ウ 低入札価格調査事案
 エ 同一事業者による長期継続受注事案
 オ 社会的注目事案

2 定例事案の対象

上記1により、次の6事案を対象とする。

議案	抽出項目	契約局名	事業執行局名	契約番号	入札方式	業種区分	業種名	工事件名	契約年月日	工期	予定価格公表区分	予定価格(千円)(税込)	最低制限価格又は調査基準価格(千円)(税込)	当初契約金額(千円)(税込)	最終契約金額(千円)(税込)	落札率	希望者数	指名者数	応札者数	契約の相手方	総合評価	不調再発注
1	一者入札案件 同一事業者長期受注案件	総務局	総務局	06-01045	希望制 指名競争入札	土木 工事	一般土木 工事	大神山公園改修工事	令和6年10月10日	令和7年3月31日	事前公表	64,322	58,246	64,130	65,676	99.70	2	5	1	岡本建設有限会社		
2	高額・高落札案件 一者入札案件	財務局	建設局	06-00239	特命随 意契約	土木 工事	シールド 工事	環状七号線地下広域調節池(石神井川区間)工事(その2)	令和6年10月4日	令和10年2月29日	事後公表	21,125,482	-	21,124,400	-	99.99		1	1	大成・鹿島・大林・京急建設共同企業体		
3	高額・高落札案件 一者入札案件	財務局	財務局	06-00338	一般競 争入札	建築 工事	建築工事	都立清瀬特別支援学校(6)改築及び改修工事その2	令和6年12月18日	令和9年10月29日	事前公表	8,000,388	7,440,360	8,000,300	-	99.99	1	1	1	関東建設工業株式会社		○
4	高額・高落札案件 一者入札案件	財務局	財務局	06-00075	一般競 争入札	建築 工事	建築工事	都立北多摩地区特別支援学校(仮称)(6)新築工事	令和6年10月4日	令和9年2月26日	事後公表	8,331,455	7,748,253	8,250,000	-	99.02	1	1	1	関東建設工業株式会社		
5	高額・高落札案件 一者入札案件	下水道局	下水道局	06-02006	希望制 指名競争入札	建築 工事	建築工事	雑司が谷庁舎改修工事	令和6年11月15日	令和9年3月18日	事後公表	724,757	-	686,400	693,121	94.70	3	3	1	営繕工事株式会社		○
6	一者入札案件 同一事業者長期受注案件	下水道局	下水道局	06-03090	希望制 指名競争入札	設備 工事	汚泥脱水 設備工事	東部汚泥処理プラント汚泥搬送設備補修工事	令和6年11月22日	令和7年7月23日	事前公表	209,506	191,488	209,000	209,506	99.75	1	5	1	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社		

東京都入札監視委員会 議案

開催日	令和7年12月19日（金）	議案番号	1
所管部署	東京都総務局		
施工業種	一般土木工事	等級	C
件名	大神山公園改修工事		
場所			
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から令和7年3月17日まで		
契約者	岡本建設有限会社		
契約金額	契約時：64,130,000円 変更後：67,300,200円（第1回） 65,676,600円（第2回）		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり（全5者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全5者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全5者 応札1者、辞退1者、不参3者）
施工状況	完了

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 指名業者選定委員会 議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）
- 9 契約内容変更決定通知書及び承諾書
- 10 変更理由書
- 11 過去5年の入札状況

大神山公園改修工事 概要

総務局小笠原支庁

- 1 工事件名 大神山公園改修工事
- 2 工事場所 東京都小笠原村父島字東町地内外
- 3 受注者 岡本建設有限会社
- 4 契約金額 64,130,000円 (当初)
67,300,200円 (変更)
65,676,600円 (変更)
- 5 工期 契約確定の日の翌日から令和7年3月17日まで (当初)
契約確定の日の翌日から令和7年3月31日まで (変更)
- 6 施工目的 老朽化した都市公園施設の改修を行うとともに、利用者要望等を踏まえ、都市公園施設の新設を行う工事である。
- 7 工事内容
 - ・3on3バスケットボールコート整備：1面
 - ・パーゴラ設置：3基
 - ・緑台設置：3基
 - ・土留設置：各種1式
 - ・門柱設置：9箇所
 - ・ソーラー照明改修：1基
 - ・分電盤改修
 - ・休憩舎金具交換：1式
 - ・芝張：100㎡
 - ・撤去工：各1式

8 施工位置図



発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	06-01045			
業種	業種	0600:一般土木工事		
	希望受付業種 1	0600:一般土木工事		
	希望受付業種 2			
	希望受付業種 3			
件名	【電子】大神山公園改修工事			
履行場所	東京都小笠原村父島字東町地内外			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・3on3バスケットボールコート整備 1面 ・縁台設置 3基 ・ソーラー照明改修 1基 ・芝張 100m² ・パーゴラ設置 3基 ・土留設置 各種1式 ・分電盤改修 2基 ・撤去工 各1式 ・門柱設置 9箇所 ・休憩舎金具交換 一式 			
履行期間	契約確定の日の翌日から令和 7年 3月17日まで			
契約方法	希望制指名競争入札			
予定価格 (税込)	64,322,500円 (消費税率10%)			
発注等級	C			
受付等級	A, B, C, D, E			
工事発注規模				
その他				
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	令和 6年10月10日 10時10分			
契約書種別	紙契約案件			
希望申請期間	令和 6年 9月 2日 9時00分から令和 6年 9月 6日 17時00分まで			
希望申請場所	電子調達システムから希望申請をしてください。			
希望申請要件 1	業種0600「一般土木工事」に登録があること。			
希望申請要件 2	小笠原支庁管内（父島又は母島）に事務所（営業所）を有する事業者を指名します。			
希望申請要件 3	本件の指名通知予定日は9月11日（水）です。			
希望申請要件 4	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり			
希望申請要件 5				
希望申請要件 6				
希望備考				
担当局部課	総務局小笠原支庁総務課			
担当者	古田			
連絡先	04998-2-2131			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

発注予定表 希望申請要件

希望申請要件 4

- 1・ 監理技術者等の確認要件が緩和されました。（詳細は、添付ファイルのとおり。）
- ・ 主任技術者の兼務を希望される場合については、「専任を必要とする主任技術者の兼務について」を参照ください。（詳細は、添付ファイルのとおり。）
- ・ 最低制限価格は新基準で算定し、設定します。（詳細は添付ファイルのとおり。）
- ・ 別添通知「監理技術者の専任義務の緩和について」における「特例管理技術者の配置要件」を満たす場合は、特例監理技術者の配置を認めます。配置を希望する際は、工事希望票兼予定監理技術者等調書と併せて、同通知の別記様式－1・2を提出してください（詳細は通知のとおり。）。

2見積金額が予定価格を超過したことを理由に入札を辞退する際は、積算内訳書のご提出をお願いいたします。

発注予定表 発注予定備考

下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。

また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。

【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）】

※図面、積算内訳書等の発注図書のダウンロード（公表時からダウンロード可）は、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。I Cカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。なお、操作方法について不明な点がある場合は、ヘルプデスク（電話03-5388-2790）に確認すること。

第1回 入札経過調書

公印照合	押印	確認同意者	確認同意年月日	文書番号	6小総工契第45号の2
				契約番号	06-01045
		—	—	開札日時	令和 6年10月10日 10時10分
				開札場所	総務局小笠原支庁総務課
				公表区分	事前公表
				予定価格	64,322,500円(税込) 58,475,000円(税抜)
				最低制限価格	58,246,665円(税込) 52,951,514円(税抜)
件名	大神山公園改修工事				
落札者	岡本建設有限会社			落札	99.7%
住所	東京都小笠原村父島大村字東町			金額	64,130,000円
	入札者氏名		入札金額(税抜)		備考
	1岡本建設有限会社		58,300,000円		
	2大昭産業株式会社		辞退		
	3三徳建設株式会社		不参		
	4日章建設株式会社		不参		
	5株式会社品川建設		不参		
記事					
履行場所 東京都小笠原村父島大村字東町地内外 工事概要 3on3バスケットホールコート整備 1面 ・ パーゴラ設置 3基 ・ 縁台設置 3基 ・ 土留設置 各種1式 ・ 門柱設置 9箇所 ・ ソーラー照明改修 1基 ・ 分電盤改修 2基 ・ 休憩舎金具交換 一式 ・ 芝張 100m ² ・ 撤去工 各1式 工期 契約確定の日の翌日から令和 7年 3月17日まで					

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。))。

契約内容を記録した電磁的記録を作成するときは、確認同意者欄に署名し、又は押印した上、確認同意年月日欄に日付を記載すること。

契約内容の変更について

令和 年 月 日
総務局小笠原支庁 東京都小笠原支庁長

件名	大神山公園改修工事		
履行場所	東京都小笠原村父島字東町地内外		
種別	一般土木工事		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・3on3バスケットボールコート整備 1面 ・縁台設置 3基 ・ソーラー照明改修 1基 ・芝張 100m² ・土留設置 各種1式 ・分電盤改修 2基 ・撤去工 各1式 ・パーゴラ設置 3基 ・門柱設置 9箇所 ・休憩舎金具交換 一式 		
工事着手の時期	令和 6年10月11日		
工事完成の時期	契約確定の日の翌日から令和 7年 3月 17日まで		
契約の相手方	住所	東京都小笠原村父島大村字東町	
	代表者名	岡本 良一	
	商号又は名称	岡本建設有限会社	
契約金額	既定	変更	増(△)減
	¥64,130,000円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥5,830,000円)	¥67,300,200円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥6,118,200円)	3,170,200円 (うち消費税及び地方消費税の額 288,200円)
変更の理由	別紙のとおり		

大神山公園改修工事 変更理由書

変更概要		変更理由
新 変	1. アスファルト混合物として「開粒度2号(MF)」（中温化混合物）を用いたバスケットボールコート舗装235.4㎡を取りやめ、アスファルト混合物として「開粒度2号」を用いたバスケットボールコート舗装235.4㎡を計上する。	1. 当初設計では、環境に配慮し「開粒度2号(MF)」を採用していたが、改めて島内業者を調査したところ、安定的に製造できないことを確認したため、バスケットボールコート舗装に用いる透水性アスファルト舗装のアスファルト混合物については、島内アスファルトプラントで製造可能な「開粒度2号」に変更するため。
新 変	2. 芝張工100㎡を取りやめ、芝等移植工100㎡を計上する。	2. 当初設計では、野芝を用いた芝張工を施工することとしていたが、今回撤去予定の芝の状態が良好であることから、更なる環境への配慮のため、植物や土壌を公園外から持ち込むことを極力避け、施工箇所付近にある芝等を移植するため。

契約内容の変更について

令和 年 月 日
総務局小笠原支庁 東京都小笠原支庁長

件名	大神山公園改修工事		
履行場所	東京都小笠原村父島字東町地内外		
種別	一般土木工事		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・3on3バスケットボールコート整備 1面 ・縁台設置 3基 ・ソーラー照明改修 1基 ・芝張 100m² ・土留設置 各種1式 ・分電盤改修 2基 ・撤去工 各1式 ・パーゴラ設置 3基 ・門柱設置 9箇所 ・休憩舎金具交換 一式 		
工事着手の時期	令和 6年10月11日		
工事完成の時期	(変更前)	(変更後)	
	契約確定の日の翌日から令和 7年 3月 17日まで	契約確定の日の翌日から令和 7年 3月 31日まで	
契約の相手方	住所	東京都小笠原村父島大村字東町	
	代表者名	岡本 良一	
	商号又は名称	岡本建設有限会社	
契約金額	既定	変更	増(△)減
	¥67,300,200円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥6,118,200円)	¥65,676,600円 (うち消費税及び地方消費税の額 ¥5,970,600円)	△1,623,600円 (うち消費税及び地方消費税の額 △147,600円)
変更の理由	別紙のとおり		

大神山公園改修工事 変更理由書

変更概要		変更理由	
新 変	1. 公園分電盤の既存基礎の活用について 公園分電盤の施工期間を短縮する必要が生じたため、公園分電盤撤去（基礎撤去含む）を1基減量し、公園分電盤撤去2（基礎撤去含まず）を1基計上する。 また、公園分電盤設置（基礎設置含む）を1基減量し、公園分電盤設置2（基礎設置含まず）を1基計上する。	1.	公園分電盤が配電する系統の一つに旧管理棟があり、当該施設では希少鳥類の飼育繁殖を行っている。適切な飼育環境の維持として、室温管理等が必要であることから、本公園分電盤施工時の停電影響の少ない涼しい冬場に施工することとしていた。ところが、先般、希少鳥類が繁殖時期を迎え、室温管理の空調機運転が必須な状況となっており、給電に影響を与える作業期間を短縮するため。
新 変	2. 仮設発電機の設置について 公園分電盤施工中の給電継続のため、発動発電機設置1式を計上し、工期を令和7年3月31日まで延伸する。	2.	公園分電盤の施工時においても、希少鳥類の適切な飼育環境維持のため、空調機等への給電を継続する必要があるため。なお、工期延伸については、島内での発動発電機の手配には相当の日数が必要となるため。
新 変	3. 四阿分電盤の設置取りやめについて 四阿分電盤の設置を取りやめ、四阿分電盤撤去を1基減量するとともに、四阿分電盤設置を1基減量する。	3.	製作メーカーの生産工程の事情に由来する納品遅延が発生したため。

過去5年の入札状況

年度	件名	契約方法	予定価格 公表区分	予定価格 (上段:税込) (下段:税抜)	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札率	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)
5	大神山公園改修工事	希望制 指名競争入札	事前公表	43,803,100	39,600,000	99.4%	岡本建設有限公司	2	5	岡本建設有限公司	39,600,000
				39,821,000	43,560,000					大昭産業株式会社	39,820,000
4	大神山公園改修工事	希望制 指名競争入札	事前公表	42,319,200	42,020,000	99.2%	岡本建設有限公司	3	5	岡本建設有限公司	38,200,000
				38,472,000	38,200,000					大昭産業株式会社	38,440,000
3	大神山公園改修工事	希望制 指名競争入札	事前公表	49,702,400	49,500,000	99.5%	株式会社品川建設	2	5	株式会社品川建設	45,000,000
				45,184,000	45,000,000					大昭産業株式会社	45,122,000
2	大神山公園整備工事	希望制 指名競争入札	事前公表	37,380,200	36,927,000	98.7%	株式会社品川建設	2	5	株式会社品川建設	33,570,000
				33,982,000	33,570,000					大昭産業株式会社	33,850,000
元 / 31	大神山公園整備工事(大村中央・大神山地区)	希望制 指名競争入札	事前公表	41,583,300	41,085,000	98.8%	株式会社品川建設	2	5	株式会社品川建設	37,350,000
				37,803,000	37,350,000					大昭産業株式会社	37,753,000

東京都入札監視委員会 議案

開催日	令和7年12月19日（金）	議案番号	2
所管部署	東京都建設局		
施工業種	シールド工事	等級	順位格付
件名	環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事（その2）		
場所	東京都中野区野方五丁目地内から練馬区高松三丁目地内まで		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から令和10年2月29日まで		
契約者	大成・鹿島・大林・京急建設共同企業体		
契約金額	契約時：21,124,400,000円		

契約方式	特命随意契約
応募（指名）者	別紙工事等施行者選定委員会議案のとおり
入札参加（指名）者	別紙見積経過調書のとおり
入札経過（結果）	別紙見積経過調書のとおり
施工状況	施工中

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事等施行者選定委員会議案
- 3 見積合せ通知書
- 4 見積経過調書
- 5 工事請負契約書（表紙）

環状七号線広域地下調節池(石神井川区間)工事(その2)

工事目的

神田川・環状七号線地下調節池と白子川地下調節池を連結することにより神田川流域、石神井川流域、白子川流域の3流域5河川を横断する総延長約13.1km、貯留量約143万m³の地下調節池を整備し、それぞれの流域において1時間当たり75mm規模の降雨に対応するため、環七通りと目白通りの地下に内径12.5m、延長約5.4kmのトンネルを構築するものである。本工事はビット交換工及び中間立坑より先の土砂搬出・処理を行うものである。

工事概要

工事件名：環状七号線広域地下調節池(石神井川区間)工事(その2)
 工事場所：中野区野方五丁目地内から練馬区高松三丁目地内まで
 工期：令和6年10月7日から令和10年2月29日まで
 契約金額：¥21,124,400,000.-
 受注者：大成・鹿島・大林・京急建設共同企業体
 工事概要：シールドトンネル

本体工	土工	一式
	ビット交換工	一式
仮設工	防音施設工	一式

案内図



工事内容



【工事写真】



第2回 見積経過調書

公印照合	押印	確認同意者	確認同意年月日	文書番号	6 財経一第1015号
—	—		令和 年 月 日	契約番号	06-00239
				見積日時	令和 6年 8月 5日 10時20分
				見積場所	都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室
				公表区分	事後公表
				予定価格	21,125,482,400円(税込) 19,204,984,000円(税抜)
件名	環状七号線地下広域調節池(石神井川区間)工事(その2)				
採用者	大成・鹿島・大林・京急建設共同企業体			採用	99.9%
住所	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号			金額	21,124,400,000円
	見積者氏名		見積金額(税抜)		備考
	1大成・鹿島・大林・京急建設共同企業体		19,204,000,000円		
記事	履行場所 工事概要	東京都中野区野方五丁目地内から練馬区高松三丁目地内まで シールドトンネル 本土工 一式 土工 一式 ビット交換工 一式 仮設工 防音施設工 一式			
	工期	契約確定の日の翌日から令和10年 2月29日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
決定金額は、見積金額に記載してある金額に100分の10に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。))。

契約内容を記録した電磁的記録を作成するときは、確認同意者欄に署名し、又は押印した上、確認同意年月日欄に日付を記載すること。

第1回 見積経過調書

公印照合	押 印	確認 同意者	確認同意 年月日	文書番号	6 財経一第1015号
—	—	—	—	契約番号	06-00239
				見積日時	令和 6年 8月 5日 9時15分
				見積場所	都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室
				公表区分	事後公表
				予定価格	21,125,482,400円(税込) 19,204,984,000円(税抜)
件名	環状七号線地下広域調節池(石神井川区間)工事(その2)				
採用者	再度見積合せ			採用	
住所				金額	
	見積者氏名	見積金額(税抜)			備 考
	1大成・鹿島・大林・京急建設共同企業体	19,209,000,000円			
記事	履行場所 工事概要	東京都中野区野方五丁目地内から練馬区高松三丁目地内まで シールドトンネル 本土工 一式 土工 一式 ビット交換工 一式 仮設工 防音施設工 一式			
	工 期	契約確定の日の翌日から令和10年 2月29日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
決定金額は、見積金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。))。

契約内容を記録した電磁的記録を作成するときは、確認同意者欄に署名し、又は押印した上、確認同意年月日欄に日付を記載すること。

東京都入札監視委員会 議案

開催日	令和7年12月19日（金）	議案番号	3
所管部署	東京都財務局		
施工業種	建築工事	等級	A
件名	都立清瀬特別支援学校（6）改築及び改修工事その2		
場所	東京都清瀬市松山三丁目1番97号		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から令和9年10月29日まで		
契約者	関東建設工業株式会社		
契約金額	契約時：8,000,300,000円		

契約方式	一般競争入札
応募（指名）者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり（全1者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全1者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全1者）
施工状況	施工中

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書（落札者のみ）
- 4 一般競争入札参加資格確認委員会 議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書（表紙）
- 8 発注経過について

都立清瀬特別支援学校（6）改築及び改修工事その2

1. 工事目的

都立清瀬特別支援学校は、昭和55年に整備された知的障害部門の特別支援学校である。平成19年に整備された高等部校舎棟を除き、校舎棟は築40年が経過している。令和3年度より、清瀬特別支援学校高等部の生徒が都立東久留米特別支援学校へ移籍したため、知的障害部門（小学部・中学部・高等部）から知的障害部門（小学部・中学部）に対応した建物へ整備する必要があり、老朽化した校舎の改築及び改修を行い、知的障害教育部門の過密解消を図るものである。

2. 学校規模

		知的障害教育部門（小・中・高）						令和5年5月1日時点					
		小学部			中学部			高等部			計		
		普通	重複	小計	普通	重複	小計	普通	重複	小計	普通	重複	小計
学級数	既存校舎	21	11	32	14	9	23	—	—	—	35	20	55
	改築後	36	6	42	23	5	28	—	—	—	59	11	70
児童生徒数	既存校舎	105	33	138	78	24	102	—	—	—	183	57	240
	改築後	216	18	234	138	15	153	—	—	—	354	33	387

高等部は令和3年度に東久留米特別支援学校に移籍済み

3. 工事概要

- (1) 工事場所：東京都清瀬市松山三丁目1番97号（西武池袋線「清瀬駅」より徒歩15分）
- (2) 敷地面積：19,046.84㎡
- (3) 用途地域等：第一種中高層住居専用地域（法定建ぺい率60%、法定容積率200%）
第二種高度地区・準防火地域
- (4) 計画概要：改築工事及び改修工事
 改築工事 校舎（改築棟） 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
 地上3階 延床面積 17,514.04㎡ その他一式
 改修工事 校舎（改修棟） 鉄筋コンクリート造
 地上2階 延床面積 1,948.14㎡
 グラウンド整備工事一式
- (5) 建設費：総工事費 約136億円（税込）（※設備工事を含む）

4. 計画・工事の特色

設計方針

- ・清瀬松山緑地保全地域など周辺の緑と調和した街並みを形成し、敷地内既存樹木（アカマツ）を活かした外構整備を行う。
- ・清瀬松山緑地保全地域にオオカカの生息が見られることから、オオカカの営巣に配慮して工事を行う。
- ・清瀬市との協定に基づき、松山保全緑地に通じる学校内通路が従前より整備されている。市民が日常的に通路利用をしていることから、通路機能を維持させながら各工事を実施する。
- ・外部の通路に対して実習室や屋外の活動風景を垣間見せ、地域に賑わいの風景を演出する。
- ・小学部、中学部の独立した学習環境を確保する。

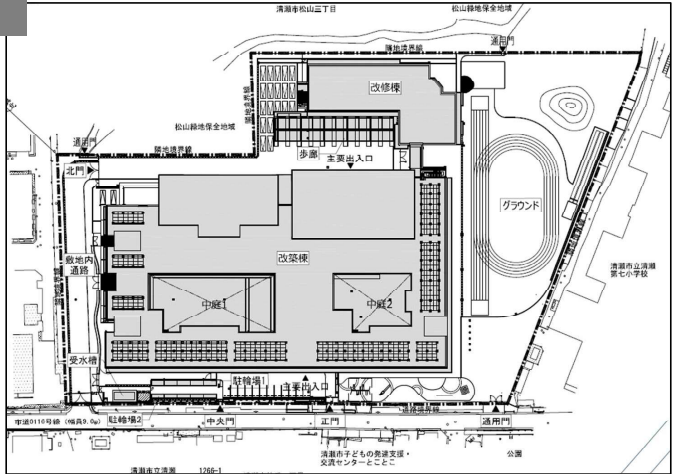
5. 工事スケジュール

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
敷地測量・地盤調査	■	■						
基本設計	■	■						
実施設計		■	■	■				
解体工事			■	■	■			
改築工事（その2）				■	■	■	■	■
土壌汚染（教育庁）		■	■	■	■	■	■	■
仮設校舎（教育庁）			■	■	■	■	■	■

6. 案内図



7. 計画配置図



発注予定表

項目	項目内容		
契約番号	06-00338		
業種	業種	0700:建築工事	
	希望受付業種1	0700:建築工事	
	希望受付業種2		
	希望受付業種3		
件名	【電子】都立清瀬特別支援学校(6)改築及び改修工事その2		
履行場所	東京都清瀬市松山三丁目1番97号		
概要	別紙「発注予定表 概要」のとおり、		
履行期間	契約確定の日の翌日から令和6年10月29日まで		
契約方法	一般競争入札		
予定価格 (税込)	8,000,388,000円 (消費税率10%)		
発注等級	A		
受付等級	A, B, C, D, E, X, JV		
工事発注規模			
その他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象		
入札説明会 開催日時			
入札説明会 開催場所			
公報登載日	令和6年8月30日		
開札予定日時	令和6年10月21日 9時15分		
契約書種別	紙契約案件		
希望申請期間	令和6年9月6日 9時00分から令和6年9月12日 16時00分まで		
希望申請場所	東京都電子調達システムの「電子入札」により申請すること。紙入札により参加を申請する場合は財務局経理部契約第一課。		
希望申請要件1	添付ファイル「入札説明書」参照		
希望申請要件2	令和6年第四回都議会定例会付議案件		
希望申請要件3	WTO対象工事		
希望申請要件4	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり		
希望申請要件5			
希望申請要件6			
希望備考	別紙「発注予定表 希望備考」のとおり		
担当局部課	財務局経理部契約第一課		
担当者	建築担当		
連絡先	03-5388-2623 内線番号: 26-162		
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり		

発注予定表 概要

改築工事	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造	地上3階建て	延床面積	17,514.04㎡
改築棟	その他一式			
改修工事	鉄筋コンクリート造	地上2階建て	延床面積	1,948.14㎡
改修棟	その他一式			

発注予定表 希望申請要件

希望申請要件 4

商業登記簿謄本の「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」(いずれも商号、本店及び代表者の記載が最新のもの)の写し及び工事実績書(様式第3号)(ワードファイル)を提出すること。

発注予定表 希望備考

受付時間は、令和6年9月6日(金)から同月12日(木)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただし、資格確認申請期間初日は午前9時から。また、最終日は午後4時まで)。紙入札により申請する場合は、令和6年9月6日(金)から同月12日(木)までの東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日を除く毎日、午前9時から午後4時まで。

発注予定表 発注予定備考

- 調査基準価格は、令和5年1月16日公表分から適用の基準で算定し、予定価格の7.5/10から9.3/10までの範囲で設定する。詳細は別添「調査基準価格及び最低制限価格の算定基準について」のとおり。
- 本案件は、(建築工事(建築設備工事を含む。))の積算方式となっているため、直接工事費は現場管理費相当分を含んで構成している。
したがって、調査基準価格を算定する際、直接工事費に10分の1を乗じた額を現場管理費相当分として直接工事費から減額し、現場管理費にこれを加えて算定している。
- なお、入札書に入力する直接工事費は、現場管理費相当分を直接工事費から減じる前の額を入力すること。
- 公表した予定価格又は工事発注規模は、予定価格の修正に伴い変更する場合がある。その場合は、最終回答(予定)日以降、速やかに「訂正通知書」により通知する。
- 本案件は、単体企業又は建設共同企業体のいずれも入札に参加することができる混合入札の対象案件である。
- 函面、積算内訳書等の発注図書を、案件公表時から公表する。資格確認結果通知又は指名通知時には原則発注図書を添付しないため、公表時のものを使用すること。
ダウンロードは、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。ICカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。
- なお、操作方法について不明な点がある場合は、ヘルプデスク(電話03-5388-2790)に確認すること。
- 契約制度に掲載されている「【電子入札用】工事請負等競争入札等参加者心得(その2)〔予定価格を事前公表するもの〕」又は「工事請負等競争入札等参加者心得(その2)〔予定価格を事前公表するもの〕」をよく確認すること。
- 下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めること。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めること。【受注者の責務について(公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条)】
- 配置予定技術者の雇用関係が確認できるものとして、健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号にあらかじめマスキングを施してから提出すること。(詳細は別添「健康保険被保険者証の取扱いについて」のとおり。)
- 本案件は、「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認めない工事」である。
- 本案件は、「HITゼロエミッションアドバンス工事」である。
- 本案件は、「週休2日促進工事」である。
- 本案件は、「発注者指定型女性活躍モデル工事」の試行対象案件である。
- 本案件は、「建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事」の試行対象案件である。
- 資格確認通知：令和6年9月18日の予定
- 起工部署：財務局建築保全部

入札公告

○第 号 都立清瀬特別支援学校(6)改築及び改修工事
その2……………(財務局経理部契約第一課)…

第 号 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年8月30日

東京都知事 小池百合子

1 競争入札に付する事項

- (1) 業種 建築工事
- (2) 工事件名 都立清瀬特別支援学校(6)改築及び改修工事その2
- (3) 工事場所 清瀬市松山三丁目1番97号
- (4) 工事概要
改築工事
改築棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建て 延床面積 17,514.04㎡
その他一式
改修工事
改修棟 鉄筋コンクリート造 地上2階建て 延床面積 1,948.14㎡
その他工事一式
- (5) 工期 契約確定の日の翌日から令和9年10月29日まで
- (6) 予定価格 8,000,388,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

(7) 本案件は電子入札対象案件であるので、入札に係る手続は電子調達システムにより行うこと。電子入札の運用は、東京都が定めた東京都電子入札等運用基準(建設工事等)(平成17年2月1日付16財経一第2768号。以下「運用基準」という。)による。ただし、電子調達システムにより難しく、紙による手続を行おうとする者は、運用基準第7による申請を行い、東京都の承認を受けなければならない。

(8) 本案件は、単体企業又は建設共同企業体のいずれも

入札に参加することができる混合入札の対象案件である。

- (9) 本案件は、低入札価格調査制度の対象案件である。
- (10) 本案件は、契約締結後に施工方法等についてVE提案を受け付ける契約後VEの対象工事である。

なお、本案件は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

- (11) 本案件は、「HTTゼロエミッションアドバンス工事」である。
- (12) 本案件は、「週休2日促進工事」である。
- (13) 本案件は、「発注者指定型女性活躍モデル工事」の試行対象案件である。

(14) 本案件は、「建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事」の試行対象案件である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)又は(2)に該当し、かつ、3又は4により事前にこの入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

(1) 単体企業による申込みの場合

次のアからオまでの全ての条件を満たすこと。

ア 次の(ア)から(オ)までのいずれにも該当しないこと。

また、入札書提出までの間にいずれかの事項に該当した場合は、入札参加資格を取り消す。

(ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

(イ) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止期間中の者

(ウ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項

の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等(以下「経営不振の状態」という。)。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。

(エ) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者

(オ) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)

イ 令和5・6年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、業種07の建築工事(以下「建築工事」という。)に登録されていること。

ウ 次の全ての要件を満たす建物一棟(エキスパンションジョイント、渡り廊下、地下通路等で接続されたものを含む。)の施工実績(平成26年9月1日から令和6年9月12日までの間に、建築工事において建設共同企業体の代表者又は単体の元請として完成した工事をいう。)を有すること。

(ア) 工事種別 新築又は改築

(イ) 用途種別 学校

(ウ) 構造種別 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

(エ) 階数 地上2階建て以上

(オ) 延床面積 8,800㎡以上

エ 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に定める経営事項審査(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの。以下「経審」という。)において、

建築一式の総合評価値が1,200点以上であること。

オ 建設業法第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。

(2) 建設共同企業体による申込みの場合

次のアからエまでの全ての条件を満たすこと。

ア 2者又は3者による建設共同企業体であること。

イ 建設共同企業体の出資割合について、次の(ア)及び(イ)の条件を満たすこと。

(ア) 1パーセント単位で設定し、出資割合の合計が100パーセントとなること。

(イ) 建設共同企業体の構成員の出資割合のうち、第1順位の構成員については、構成員中最大であること。

また、構成順位が上位の者の出資割合が、構成順位が下位の者の出資割合を下回らないこと。

ウ 建設共同企業体の構成員が、(1)ア(ア)から(オ)までのいずれにも該当しないこと。

また、建設共同企業体の構成員が、入札書提出までの間に(1)ア(ア)から(オ)までのいずれかの事項に該当した場合は、当該建設共同企業体の入札参加資格を取り消す。

エ 建設共同企業体の構成員が、次の(ア)から(カ)までの要件を満たすこと。

なお、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合については、建設共同企業体の最下位の構成員になることができる。

(ア) (1)イの条件を満たすこと。

(イ) 建設共同企業体の第1順位の構成員が、次のaからcまでの要件を満たすこと。

a (1)ウの条件を満たすこと。

b (1)エの条件を満たすこと。

c (1)オの条件を満たすこと。

(ウ) 建設共同企業体の第2順位の構成員は、経審において、建築一式の総合評価値が1,200点以上であること。

(エ) 建設共同企業体の第3順位の構成員は、経審において、建築一式の総合評価値が1,000点以上であること。

(オ) 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員でないこと。

なお、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合及びその組合員は、当該建設共同企業体において重複して構成員となることはできず、また、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員となることはできない。

(カ) 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に単体企業として参加する者でないこと。

また、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合の組合員が、この入札に単体企業として参加する者でないこと。

3 電子入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

(1) この入札に電子入札により参加を申請する者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を電子調達システムにより提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 申請書を提出する際は、入札説明書において指示された必要書類を提出し、又は提示すること。

(3) 申請書及び必要書類(以下「申請書等」という。)は、令和6年9月6日(金)から同月12日(木)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただし、初日は午

前9時から、また、最終日は午後4時まで)、電子調達システムにより受け付ける。

(4) 申請書提出時に添付できなかった必要書類は、原則として郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により、次のとおり受け付ける。

ア 期間 令和6年9月6日(金)から同月12日(木)まで(最終日は午後4時必着)

イ 宛先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都財務局経理部契約第一課 担当 吉田

ウ 提出に当たっては、建設共同企業体として申し込む場合、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括して提出すること。

(5) 必要書類の配布等については、入札説明書のとおり

(6) この入札に参加する資格の確認結果は、(3)の期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 紙入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

(1) あらかじめ1(7)ただし書に基づく承認を受け、この入札に紙入札により参加を申請する者は、東京都が定めた競争入札参加資格確認申込書(以下「申込書」という。)を提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 申込書を提出する際は、入札説明書において指示された必要書類を提出し、又は提示すること。

(3) 申込書及び必要書類(以下「申込書等」という。)は、次のとおり受け付ける。

なお、提出に当たっては、次のイの担当へ事前に電話連絡し、提出日時の指定を受けた上で持参により提出すること。

ア 期間 令和6年9月6日(金)から同月12日(木)までの休日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎15階南側 東京都財務局経理部契約第一課 担当 吉田 電話 03-5388-2623(ダイヤルイン)

ウ その他 単体企業として申し込む場合は当該企業の令和5・6年度東京都受付票を必ず持参することとし、建設共同企業体として申し込む場合は各構成員の令和5・6年度東京都受付票を必ず持参すること。

また、提出に当たっては、建設共同企業体として申し込む場合、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括して提出すること。

(4) 申込書等の配布等については、入札説明書のとおり

(5) この入札に参加する資格の確認結果は、(3)アの期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

5 入札説明書、契約条項等に関する事項

(1) 入札説明書を次のとおり配布する。

ア 期間 公告の日から令和6年9月12日(木)までの休日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

イ 場所 4(3)イに同じ。

ウ その他 電子調達システムの入札情報サービスにおいても掲載する。

(2) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。

ア 期間 (1)アに同じ。

イ 場所 4(3)イに同じ。

(3) 3(6)又は4(5)の結果、この入札に参加する資格があると確認された者については、通知を受けた日から令和6年10月21日(月)までの間、図面及び仕様書を貸与する。ただし、発注図書の公表を案件公表時から行っ

ている案件については、案件公表時から貸与するものとする。

6 入札手続等

(1) 電子調達システムによる入札書の提出及び入札期間
入札書の提出は、一般競争入札参加資格確認結果通知日から令和6年10月18日(金)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただし、最終日は午後4時まで)に、電子調達システムにより行うこと。

(2) 紙入札による入札の日時及び場所等

ア 持参日時 令和6年10月18日(金) 午後4時

イ 持参場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室

ウ 郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)による場合の入札書の受領期限及び宛先

(ア) 受領期限 令和6年10月18日(金) 必着

(イ) 宛先 3(4)イに同じ。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年10月21日(月) 午前9時15分

イ 場所 (2)イに同じ。

(4) 入札に際しては、東京都が定めた[電子入札用]工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(平成17年2月1日付16財経一第2771号)又は工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(昭和40年8月18日付40財経一発第15号)(以下「入札心得」という。)の内容をよく確認すること。

(5) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札し、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の

者のうち最低の価格をもって入札した者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。

(6) 次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があったとき。

イ 虚偽の申請を行った者のした入札

ウ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は東京都が提出を求めた際提出しない者のした入札

エ その他、入札心得に違反したとき。

(7) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(8) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の入札保証金を入札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合については、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

(9) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次のアからウまでのいずれかの場合については、契約保証金の納付を免除する。

ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に

規定する保証事業会社との間に、東京都を被保証者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保証契約に係る保証証書を東京都に提出したとき。

ウ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。

なお、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、契約保証金の納付が免除となる者であっても、ア又はイの場合を除き、免除としない。

(10) 落札者決定後、落札者と仮契約を締結し、この契約議案が令和6年第四回東京都議会定例会で可決された後に本契約を締結する。

(11) この入札における一般競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、特定調達契約に係る苦情処理手続(平成14年3月19日付13財経総第1719号)により、東京都入札監視委員会(連絡先:東京都財務局経理部総務課 電話 03-5388-2607(ダイヤルイン))に対して苦情を申し立てることができる。

7 競争入札参加資格審査

令和5・6年度東京都建設工事等競争入札参加資格のない者で、この入札への参加を申請する者は、令和6年9月5日(木)までに建設工事等競争入札参加資格の審査申込書等を提出し、申請書等又は申込書等の提出時までに審査を完了させ、令和5・6年度東京都建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録されなければならない。

また、令和5・6年度東京都建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、入札参加を希望する業種に登録されていない者については、令和6年9月5日(木)までに再審査申請を行い、申請書等又は申込書等の提出時までに当該業種に登録されなければならない。

8 その他

(1) 詳細は入札説明書による。

(2) 入札公告及び入札説明書に定めた書類の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。

また、申請のために提出された書類は返却しない。

(3) この契約事務の担当部署 4(3)イに同じ。

9 Summary

(1) Nature and Quantity

- Reconstruction and reparation work on Tokyo Metropolitan Kiyose School for Special Needs
(-6) No. 2

(2) Location of Work or Location of Implementation
1-97 Matsuyama 3-chome, Kiyose-shi, Tokyo

(3) Work Period or Implementation Period

From the day following the day of conclusion of the contract to October 29 (Friday), 2027

(4) Language and currency used in the contracting procedure

The language and currency used in the contracting procedure shall be Japanese and Japanese currency.

(5) Time Limit of Tender by electronic bidding
4:00 p.m. on October 18 (Friday), 2024

(6) Inquiry Section regarding Notice of Tender
Person in charge of building construction, 1st Contracting Section, Accounting Division, Bureau of Finance, Tokyo Metropolitan Government

入札説明書

1 競争入札に付する事項

(1) 業種 建築工事

(2) 工事件名 都立清瀬特別支援学校(6)改築及び改修工事その2

(3) 工事場所 清瀬市松山三丁目1番97号

(4) 工事概要

改築工事

改築棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建て 延床面積 17,514.04 m²

その他一式

改修工事

改修棟 鉄筋コンクリート造 地上2階建て 延床面積 1,948.14 m²

その他工事一式

(5) 工期 契約確定の日の翌日から令和9年10月29日まで

(6) 予定価格 8,000,388,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

(7) 本案件は電子入札対象案件であるので、入札に係る手続は東京都電子調達システム(以下「電子調達システム」という。)により行うこと。電子入札の運用は、東京都が定めた東京都電子入札等運用基準(建設工事等)(平成17年2月1日付16財経一第2768号。以下「運用基準」という。)による。ただし、電子調達システムにより難しく、紙による手続を行おうとする者は、運用基準第7による申請を行い、東京都の承認を受けなければならない。

(8) 本案件は、単体企業又は建設共同企業体のいずれも入札に参加することができる混合入札の対象案件である。

(9) 本案件は、低入札価格調査制度の対象案件である。

(10) 本案件は、契約締結後に施工方法等についてVE提案を受け付ける契約後VEの対象工事である。

(11) 本案件は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(12) 本案件は、「HTTゼロエミッションアドバンス工事」である。

(13) 本案件は、「週休2日促進工事」である。

(14) 本案件は、「発注者指定型女性活躍モデル工事」の試行対象案件である。

(15) 本案件は、「建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事」の試行対象案件である。

(16) 本案件は、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条の規定により、受注者の責務が定められた工事である。この工事の施工に当たり下請契約を締結するときは、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めなければならない。

また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)又は(2)に該当し、かつ、3又は4により事前にこの入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

(1) 単体企業による申込みの場合

次のアからオまでの全ての条件を満たすこと。

ア 次の(ア)から(オ)までのいずれにも該当しないこと。

また、入札書提出までの間にいずれかの事項に該当した場合は、入札参加資格を取り消す。

(ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

(イ) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号。以下「指名停止等措置要綱」という。)に基づく指名停止期間中の者

(ウ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等(以下「経営不振の状態」という。)。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。

(エ) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号。以下「暴力団等対策措置要綱」という。)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者

(オ) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)

イ 令和5・6年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、業種07の建築工事(以下「建築工事」という。)に登録されていること。

ウ 次の全ての要件を満たす建物一棟(エキスパンションジョイント、渡り廊下、地下通路等で接続されたものを含む。)の施工実績(平成26年9月1日から令和6年9月12日までの間

に、建築工事において建設共同企業体の代表者又は単体の元請として完成した工事をいう。)を有すること。

(ア) 工事種別 新築又は改築

(イ) 用途種別 学校

(ウ) 構造種別 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

(エ) 階数 地上2階建て以上

(オ) 延床面積 8,800㎡以上

エ 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項に定める経営事項審査(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの。以下「経審」という。)において、建築一式の総合評定値が1,200点以上であること。

オ 建設業法第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。

(2) 建設共同企業体による申込みの場合

次のアからエまでの全ての条件を満たすこと。

ア 2者又は3者による建設共同企業体であること。

イ 建設共同企業体の出資割合について、次の(ア)及び(イ)の条件を満たすこと。

(ア) 1パーセント単位で設定し、出資割合の合計が100パーセントとなること。

(イ) 建設共同企業体の構成員の出資割合のうち、第1順位の構成員については、構成員中最大であること。

また、構成順位が上位の者の出資割合が、構成順位が下位の者の出資割合を下回らないこと。

ウ 建設共同企業体の構成員が、(1)ア(ア)から(オ)までのいずれにも該当しないこと。

また、建設共同企業体の構成員が、入札書提出までの間に(1)ア(ア)から(オ)までのいずれかの事項に該当した場合は、当該建設共同企業体の入札参加資格を取り消す。

エ 建設共同企業体の構成員が、次の(ア)から(カ)までの要件を満たすこと。

なお、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合については、建設共同企業体の最下位の構成員になることができる。

(ア) (1)イの条件を満たすこと。

(イ) 建設共同企業体の第1順位の構成員が、次のaからcまでの要件を満たすこと。

a (1)ウの条件を満たすこと。

b (1)エの条件を満たすこと。

c (1)イの条件を満たすこと。

(ウ) 建設共同企業体の第2順位の構成員は、経審において、建築一式の総合評定値が1,200点以上であること。

(エ) 建設共同企業体の第3順位の構成員は、経審において、建築一式の総合評定値が1,000点以上であること。

(オ) 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員でないこと。

なお、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合及びその組合員は、当該建設共同企業体において重複して構成員となることはできず、また、この入札に参加する他の建設共同企業体の構成員となることはできない。

(カ) 建設共同企業体の構成員となる者が、この入札に単体企業として参加する者でないこと。

また、建設共同企業体の構成員となる事業協同組合の組合員が、この入札に単体企業として参加する者でないこと。

3 電子入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

(1) この入札に電子入札により参加を申請する者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を電子調達システムにより提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 申請書を提出する際は、原則として次の必要書類をファイル化して申請書送信時に添付することとし、これにより難しい場合は、(3)イのとおり紙により提出すること。

なお、内容に虚偽の記載があった場合は、指名停止等措置要綱別表5の虚偽記載に該当し、指名停止措置等の対象となる。

ア 2(1)ウの施工実績又は2(2)エ(イ) a の施工実績を確認できる書類

当該工事が、一般財団法人日本建設情報総合センターが構築した官公庁工事实績情報データベース(以下「コリンズ」という。)に登録されている場合は、その工事に関するしゅん工時工事カルテ受領書又はしゅん工登録の登録内容確認書(コリンズへの登録により発行されたもの)の写しを提出すること。

コリンズに登録されていない場合は、その工事の契約書原本、当該工事の施工内容を確認できる書類及び施工が完了したことを確認できる書類(以下「契約設計図書等」という。)を持参して提示し、その写しを提出すること。

イ 建設共同企業体で申し込む場合は、建設共同企業体協定書、委任状及び建設工事共同請負入札参加資格審査申込書を電子調達システムにより提出すること。

また、第1順位の構成員の令和5・6年度東京都受付票(以下「受付票」という。)に代理人印又は使用印の欄がある場合は、委任状(復代理人用)又は使用印鑑届を作成し、押印しておくこと。

なお、当該資料を画面印刷し押印したものを、開札後に落札候補者の積算内訳書を確認する際に提出すること。

ウ 単体企業として申し込む者又は建設共同企業体として申し込む場合の第1順位の構成員は、エの必要書類とは別に「建設業許可証明書」の写し又は「建設業の許可について(通知)」(いずれも直近で、かつ、申請日時点で有効なもの)の写し

エ 単体企業として申し込む者又は建設共同企業体の各構成員は、次の書類を提出すること。

(ア) 経審の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(直近で、かつ、申請日時点で有効なもの)の写し

(イ) 配置予定技術者については、次のとおりとする。

a 配置予定技術者として監理技術者を配置する場合は「監理技術者資格者証」の両面の写し及び有効期限(監理技術者講習を受講した日の属する年の翌年の1月1日から5年後の12月31日まで)内の「監理技術者講習修了証」の写し又は監理技術者資格者証の裏面に貼付される「監理技術者講習修了履歴」の写しを、主任技術者を配置する場合は雇用を確認できる書類の写しを提出すること。

b 配置予定技術者については、本契約締結日前まで変更することができる。ただし、調査基準価格を下回る入札を行った者については、低入札価格調査時以降、変更することはできない。

なお、配置予定技術者の変更に当たっては、「工事希望票兼予定監理技術者等調書」及びaの書類を提出すること。

c 配置予定技術者は、申請書提出日において、雇用の期間が3か月以上あること。

なお、配置予定技術者を変更する場合においても同様とする。

d 配置予定技術者は、営業所の専任技術者でないこと。

e 配置予定技術者は、他の工事に配置を予定していないこと。

f 本案件は、主任技術者の兼務をすることができる。主任技術者の兼務を希望する

場合は、別添「専任を必要とする主任技術者の兼務について」に従い、確認印押印又は署名前の兼務申請書を申請書提出時に添付ファイルにより提出することとし、一般競争入札参加資格確認結果通知後から本契約締結前までの間においては次の工事主管部署における確認印押印又は署名済みの兼務申請書を郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により速やかに提出すること。

本案件の工事主管部署

東京都財務局建築保全部施設整備第二課

新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎17階南側

電話 03-5388-2804 内線 27-617

g 本案件は、「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認めない工事」である。

(ウ) 工事实績書(様式第3号)(以下「工事实績書」という。)
必ずワードファイルで提出すること。

なお、コリンズに登録されていない工事を記載する場合は、当該工事の契約書の鑑の写し等記載内容を確認できる書類を提出すること。

(エ) 商業登記簿謄本の「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」(いずれも商号、本店及び代表者の記載が最新のもの)の写し

(3) 申請書及び必要書類(以下「申請書等」という。)は、次のとおり受け付ける。

ア 申請書等は、令和6年9月6日(金)から同月12日(木)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただし、初日は午前9時から、また、最終日は午後4時まで)、電子調達システムにより受け付ける。

イ 申請書提出時に添付できなかった必要書類は、原則として郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により、次のとおり受け付ける。

(ア) 期間 令和6年9月6日(金)から同月12日(木)まで(最終日は午後4時必着)

(イ) 宛先 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都財務局経理部契約第一課 担当 吉田

(ウ) 必要書類は、建設共同企業体として申し込む場合、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括で提出すること。

ウ (2)アにおいて契約書原本及び契約設計図書等を提示し、その写しを提出する場合には、次により行うこと。

なお、提出に当たっては、次の(イ)の担当へ事前に電話連絡し、提出日時の指定を受けた上で持参により提出すること。

(ア) 期間 令和6年9月6日(金)から同月12日(木)までの東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日(以下「休日」という。)を除く毎日、午前9時から午後4時まで

(イ) 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎15階南側 東京都財務局経理部契約第一課 担当 吉田 電話 03-5388-2623(ダイヤルイン)

(4) 工事实績書、委任状(復代理人用)及び使用印鑑届の用紙は、次のとおり配布する。

ア 期間 公告の日から令和6年9月12日(木)までの休日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

イ 場所 (3)ウ(イ)に同じ。

ウ イで配布するほか、電子調達システムの入札情報サービスに掲載する。

(5) この入札に参加する資格の確認結果は、(3)アの期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 紙入札により参加を申請する場合の競争入札参加資格確認申請

(1) あらかじめ1(7)ただし書の承認を受け、この入札に紙入札により参加を申請する者は、東京都が定めた競争入札参加資格確認申込書(以下「申込書」という。)を提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 申込書を提出する際は、3(2)の必要書類を提出し、又は提示しなければならない。

(3) 申込書及び必要書類(以下「申込書等」という。)は、次のとおり受け付ける。

なお、申込書等は持参すること。

ア 期間 3(3)ウ(ア)に同じ。

イ 場所 3(3)ウ(イ)に同じ。

ウ その他 単体企業として申し込む場合は当該企業の受付票を必ず持参することとし、建設共同企業体として申し込む場合は各構成員の受付票を必ず持参すること。

また、提出に当たっては、建設共同企業体として申し込む場合、第1順位の構成員が全構成員分を取りまとめて一括して提出すること。

(4) 工事实績書、申込書、委任状(復代理人用)及び使用印鑑届の用紙は、次のとおり配布する。

ア 期間 3(4)アに同じ。

イ 場所 3(3)ウ(イ)に同じ。

(5) 工事希望票兼予定監理技術者等調書は、次のとおり販売する。

ア 場所 中央区湊一丁目12番11号 八重洲第七長岡ビル4階 一般財団法人東京都弘済会
用紙販売所 電話 03-6826-1011(ダイヤルイン)

イ 営業時間 休日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

(6) この入札に参加する資格の確認結果は、3(3)ウ(ア)の期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

5 契約条項等に関する事項

(1) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。

ア 期間 3(4)アに同じ。

イ 場所 3(3)ウ(イ)に同じ。

(2) 3(5)又は4(6)の通知によりこの入札に参加する資格があると確認された者については、通知を受けた日から令和6年10月21日(月)までの間、図面及び仕様書を貸与する。ただし、発注図書の公表を案件公表時から行っている案件については、案件公表時から貸与するものとする。

6 入札手続等

(1) 電子調達システムによる入札書の提出及び入札期間

入札書の提出は、一般競争入札参加資格確認結果通知日から令和6年10月18日(金)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただし、最終日は午後4時まで)に、電子調達システムにより行うこと。

(2) 紙入札による入札の日時及び場所等

ア 持参日時 令和6年10月18日(金) 午後4時

イ 持参場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室

ウ 郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)による場合の入札書の受領期限及び宛先

(ア) 受領期限 令和6年10月18日(金) 必着

(イ) 宛先 3(3)イ(イ)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年10月21日(月) 午前9時15分

イ 場所 (2)イに同じ。

(4) 入札に際しては、東京都が定めた[電子入札用]工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(平成17年2月1日付16財経一第2771号)又は工事請負等競争入札等参加者心得(その2)(昭和40年8月18日付40財経一発第15号)(以下「入札心得」という。)の内容をよく確認すること。

(5) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札し、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。

(6) 次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があったとき。

イ 虚偽の申請を行った者のした入札

ウ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は東京都が提出を求めた際提出しない者のした入札

エ その他、入札心得に違反したとき。

(7) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(8) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の入札保証金を入札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合については、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

(9) 入札書には、自己の見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載する。落札決定は、この金額に100分の10に相当する金額を加算した金額(この金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。)により行う。

(10) 開札は、入札者を立ち合わせて行う。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない東京都職員を立ち合わせる。

(11) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次のアからウまでのいずれかの場合について

は、契約保証金の納付を免除する。

ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社との間に、東京都を被保証者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保証契約に係る保証証書を東京都に提出したとき。

ウ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。

なお、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、契約保証金の納付が免除となる者であっても、ア又はイの場合を除き、免除としない。

(12) 落札者決定後、落札者と仮契約を締結し、この契約議案が令和6年第四回東京都議会定例会で可決された後に本契約を締結する。

(13) 落札者又はその構成員が、仮契約締結後、本契約締結までの間に指名停止等措置要綱別表各号に掲げる措置要件の一に該当する場合又は暴力団等対策措置要綱第5条第1項の規定による排除措置を受けたときは、締結した仮契約を解除することがある。

(14) 前払金は、東京都契約事務規則(昭和39年東京都規則第125号。以下「規則」という。)第44条第1項の規定により、契約金額が36億円未満の場合は40パーセント(3億6千万円を限度とする。)を支払い、契約金額が36億円以上の場合には10パーセントを支払う。

なお、規則第44条の3第1項の規定により、中間前金払を行う場合は、契約金額が36億円未満のときは20パーセント(1億8千万円を限度とする。)を支払い、契約金額が36億円以上のときは5パーセントを支払う。

(15) この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、特定調達契約に係る苦情処理手続(平成14年3月19日付13財経総第1719号)により、東京都入札監視委員会(連絡先:東京都財務局経理部総務課 電話 03-5388-2607(ダイヤルイン))に対して苦情を申し立てることができる。

7 競争入札参加資格審査

(1) 令和5・6年度東京都建設工事等競争入札参加資格のない者で、この入札への参加を申請する者は、令和6年9月5日(木)までに建設工事等競争入札参加資格の審査申込書等を出し、申請書等又は申込書等の提出時まで審査を完了させ、令和5・6年度東京都建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載されなければならない。

また、令和5・6年度東京都建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、入札参加を希望する業種に格付されていない者については、令和6年9月5日(木)までに再審査申請を行い、申請書等又は申込書等の提出時まで当該業種に格付されなければならない。

(2) (1)の審査に関する詳細については、東京都公報特定調達公告版(令和6年3月27日付特定調達第3107号)第1号及び第2号を参照のこと。

(3) (1)の審査に関する問合せ先 東京都財務局経理部契約第一課資格審査担当
電話 03-5388-2622(ダイヤルイン)

8 その他

(1) 入札公告及びこの入札説明書に定めた書類の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。

また、申請のために提出された書類は返却しない。

(2) この契約事務の担当部署 3(3)ウ(イ)に同じ。

第1回 入札経過調書

公印照合	押印	確認同意者*	確認同意年月日*	文書番号	6 財経一第1432号
				契約番号	06-00338
				開札日時	令和 6年10月21日 9時15分
				開札場所	都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室
				公表区分	事前公表 ✓
				予定価格	8,000,388,000円 (税込) 7,273,080,000円 (税抜)
				調査基準価格	7,440,360,840円 (税込) 6,763,964,400円 (税抜)
件名	都立清瀬特別支援学校(6)改築及び改修工事その2				
落札者	関東建設工業株式会社			落札	99.9%
住所	東京都中央区京橋一丁目6番11号			金額	8,000,300,000円
	入札者氏名		入札金額 (税抜)		備考
	1 関東建設工業株式会社		7,273,000,000円		
記事					
履行場所		東京都清瀬市松山三丁目1番97号			
工事概要		改築工事 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階建て 延床面積 17,514.04㎡ 改修工事 鉄筋コンクリート造 地上2階建て 延床面積 1,948.14㎡ その他工事一式			
工期		契約確定の日の翌日から令和 9年10月29日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の10に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。))。

※ 契約内容を記録した電磁的記録を作成するときは、確認同意者欄に署名し、又は押印した上、確認同意年月日欄に日付を記載すること。

都立清瀬特別支援学校(6)改築及び改修工事その2の発注経過について

		当初発注	2回目	3回目
開札予定日		令和6年7月11日	令和6年10月21日	
公表区分		事後	事前	
予定価格(税込)		7,312,646千円	8,000,388千円	
希望者/指名者		希望1者/—	希望1者/—	
入札経過	結果	不調	落札	
	1回目	1者応札 ・予定価格超過	1者応札 ・落札(7,273,000千円) ・落札率99.9%	
	2回目	1者応札 ・予定価格超過	—	
	3回目	1者応札 ・予定価格超過	—	
	4回目	1者応札 ・予定価格超過	—	
落札者		—	関東建設工業(株)	

東京都入札監視委員会 議案

開催日	令和7年12月19日(金)	議案番号	4
所管部署	東京都財務局		
施工業種	建築工事	等級	A
件名	都立北多摩地区特別支援学校(仮称)(6)新築工事		
場所	東京都東大和市向原三丁目10番1		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から令和9年2月26日まで		
契約者	関東建設工業株式会社		
契約金額	契約時：8,250,000,000円		

契約方式	一般競争入札
応募(指名)者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり(全1者)
入札参加(指名)者	別紙入札経過調書のとおり(全1者)
入札経過(結果)	別紙入札経過調書のとおり(全1者)
施工状況	施工中

(備考)

○添付資料

- 1 工事概要(案内図含む)
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書(落札者のみ)
- 4 一般競争入札参加資格確認委員会 議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書(落札者のみ)
- 6 入札経過調書
- 7 工事請負契約書(表紙)

都立北多摩地区特別支援学校(仮称)(6)新築工事

1 目的

本計画は「東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画」に基づき、東大和市向原の公有地を活用し、知的障害教育部門(小学部、中学部、高等部普通科及び職業開発科)を設置する特別支援学校として、新たに整備するものである。

2 学校規模

	小学部	中学部	高等部 (普通科)	高等部 (能力開発科)	計
計画	16クラス (87名)	10クラス (51名)	36クラス (273名)	12クラス (120名)	74クラス (531名)

3 概要

- (1) 工事場所 : 東京都東大和市向原三丁目 10 番 1
(西武拝島線「東大和市駅」から徒歩 13 分)
- (2) 敷地面積 : 18,183.95 ㎡
- (3) 建物概要 : 新築工事
- | | | |
|---------|----------------|-------------|
| 校舎棟・体育館 | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 | |
| | 地上4階 延床面積 | 20,867.76 ㎡ |
| 屋外倉庫 | 鉄筋コンクリート造 | |
| | 地上1階 延床面積 | 109.68 ㎡ |
| 駐輪場 | 鉄筋コンクリート造 | |
| | 地上1階 延床面積 | 112.20 ㎡ |
- (4) 建設費 : 約83億円

4 計画・工事の特色

(1) 設計方針

- 集団活動などに対応できるよう学年や専攻ごとに明確なゾーニングとし、ゾーニング間にはホールを設け、発表や展示などを通じた交流ができる計画とする。
- 近隣調整により、学校運営時には、スクールバスとデイサービス車両等を分散した動線計画とする。
- 公園に面した南側にカフェを配置し、地域とのつながりを演出する。
- 東大和市との合意書により、体育館・グラウンド・図書室などを地域開放し、地域に根ざした学校づくりを行う。

(2) 工事上の留意点

- スクールゾーン(北側)、団地内通路(西側)があるため、工事時には車両の出入りが東側に限定される。
- 住宅街に隣接する敷地であるため、施工中の騒音、振動、粉塵対策及び安全対策を十分に行う。

5 工事スケジュール

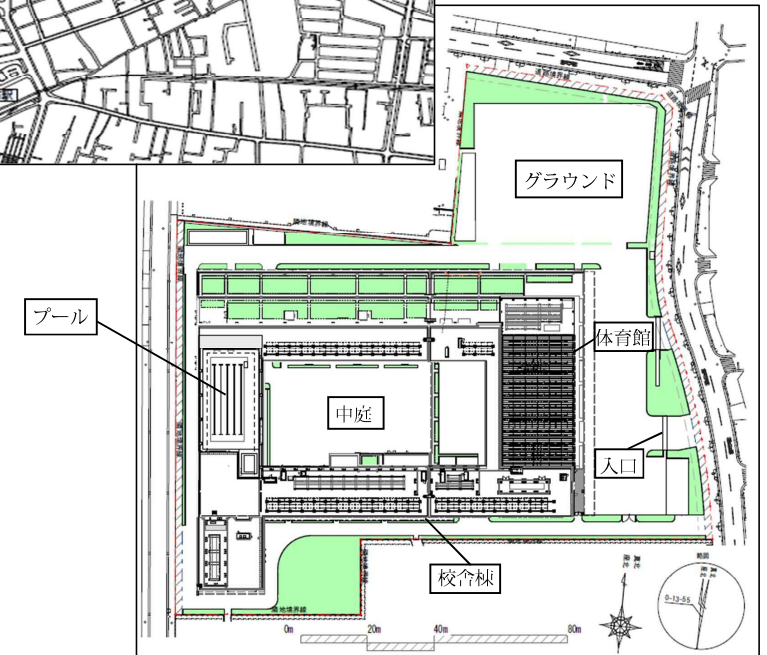
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
新築工事	建築		29ヵ月	
	(電気) (空調) (衛生)		27ヵ月	
	(昇降機)		26ヵ月	

※電気・空調・衛生・昇降機工事は別途発注工事

6 案内図



7 計画配置図



発注予定表

項目	項目内容		
契約番号	06-00075		
業種	業種	0700:建築工事	
	希望受付業種1	0700:建築工事	
	希望受付業種2		
	希望受付業種3		
件名	【電子】都立北多摩地区特別支援学校(仮称)(6)新築工事		
履行場所	東京都東大和市向原三丁目10番1		
概要	新築工事 校舎棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階建て 延床面積 20,867.76㎡ 屋外倉庫棟 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 109.68㎡ 駐輪場 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 112.20㎡ その他工事一式		
履行期間	契約確定の日の翌日から令和 9年 2月26日まで		
契約方法	一般競争入札		
予定価格(税込)	事後公表		
発注等級	A		
受付等級	A, B, C, D, E, X, JV		
工事発注規模	70億円以上 85億円未満		
その他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象		
入札説明会開催日時			
入札説明会開催場所			
公報掲載日	令和 6年 5月24日		
開札予定日時	令和 6年 7月11日 9時15分		
契約書種別	紙契約案件		
希望申請期間	令和 6年 5月31日 9時00分から令和 6年 6月 6日 16時00分まで		
希望申請場所	東京都電子調達システムの「電子入札」により申請すること。紙入札により参加を申請する場合は財務局経理部契約第一課。		
希望申請要件1	添付ファイル「入札説明書」参照		
希望申請要件2	令和6年第三回都議会定例会付議案件		
希望申請要件3	WTO対象工事		
希望申請要件4	別紙「発注予定表 希望申請要件」のとおり		
希望申請要件5			
希望申請要件6			
希望備考	別紙「発注予定表 希望備考」のとおり		
担当局部課	財務局経理部契約第一課		
担当者	建築担当		
連絡先	03-5388-2623 内線番号: 26-162		
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり		

発注予定表 希望申請要件

希望申請要件 4

商業登記簿謄本の「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」(いずれも商号、本店及び代表者の記載が最新のもの)の写し及び工事実績書(様式第3号)(ワードファイル)を提出すること。

発注予定表 希望備考

受付時間は、令和6年5月31日(金)から同年6月6日(木)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで(ただし、資格確認申請期間初日は午前9時から。また、最終日は午後4時まで)。紙入札により申請する場合は、令和6年5月31日(金)から同年6月6日(木)までの東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日を除く毎日、午前9時から午後4時まで。

発注予定表 発注予定備考

- 調査基準価格は、令和5年1月16日公表分から適用の基準で算定し、予定価格の7.5/10から9.3/10までの範囲で設定する。詳細は別添「調査基準価格及び最低制限価格の算定基準について」のとおり。
- 本案件は、建築工事(建築設備工事を含む。)の積算方式となっているため、直接工事費は現場管理費相当分を含んで構成している。
したがって、調査基準価格を算定する際、直接工事費に10分の1を乗じた額を現場管理費相当分として直接工事費から減額し、現場管理費にこれを加えて算定している。
- なお、入札書に入力する直接工事費は、現場管理費相当分を直接工事費から減じる前の額を入力すること。
- 公表した予定価格又は工事発注規模は、予定価格の修正に伴い変更する場合がある。その場合は、最終回答(予定)日以降、速やかに「訂正通知書」により通知する。
- 本案件は、単体企業又は建設共同企業体のいずれも入札に参加することができる混合入札の対象案件である。
- 図面、積算内訳書等の発注図書を、案件公表時から公表する。資格確認結果通知又は指名通知時には原則発注図書を添付しないため、公表時のものを使用すること。
ダウンロードは、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。ICカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。
- なお、操作方法について不明な点がある場合は、ヘルプデスク(電話03-5388-2790)に確認すること。
- 契約制度に掲載されている「【電子入札用】工事請負等競争入札等参加者心得(その1)〔予定価格を事前公表しないもの及び委託契約関係〕」又は「工事請負等競争入札等参加者心得(その1)〔予定価格を事前公表しないもの及び委託契約関係〕」をよく確認すること。
- 下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めること。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めること。【受注者の責務について(公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条)】
- 配置予定技術者の雇用関係が確認できるものとして、健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号にあらかじめマスキングを施してから提出すること。(詳細は別添「健康保険被保険者証の取扱いについて」のとおり。)
- 本案件は、「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認めない工事」である。
- 本案件は、「HITゼロエミッションアドバンス工事」の対象案件である。
- 本案件は、「週休2日促進工事」の対象案件である。
- 本案件は、「発注者指定型女性活躍モデル工事」の試行対象案件である。
- 本案件は、「建設キャリアアップシステム(CCUS)活用モデル工事」の試行対象案件である。
- 資格確認通知：令和6年6月12日の予定
- 起工部署：財務局建築保全部

第4回 入札経過調書

公印照合	押印	確認同意者*	確認同意年月日*	文書番号	6 財経一第466号
				契約番号	06-00075
				開札日時	令和 6年 7月11日 12時00分
				開札場所	都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室
				公表区分	事後公表
				予定価格	8,331,455,000円 (税込) 7,574,050,000円 (税抜)
				調査基準価格	7,748,253,150円 (税込) 7,043,866,500円 (税抜)
件名	都立北多摩地区特別支援学校(仮称)(6)新築工事				
落札者	関東建設工業株式会社			落札	99.0%
住所	東京都中央区京橋一丁目6番11号			金額	8,250,000,000円
	入札者氏名		入札金額 (税抜)		備考
	1 関東建設工業株式会社		7,500,000,000円		
記事	履行場所 工事概要	東京都東大和市向原三丁目10番1 新築工事 校舎棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階建て 延床面積 20,867.76㎡ 屋外倉庫棟 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 109.68㎡ 駐輪場 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 112.20㎡ その他工事一式			
	工期	契約確定の日の翌日から令和 9年 2月26日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。
 ※ 契約内容を記録した電磁的記録を作成するときは、確認同意者欄に署名し、又は押印した上、確認同意年月日欄に日付を記載すること。

第3回 入札経過調書

公印照合	押印	確認同意者*	確認同意年月日*	文書番号	6 財経一第466号
				契約番号	06-00075
				開札日時	令和 6年 7月11日 11時20分
				開札場所	都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室
				公表区分	事後公表
件名	都立北多摩地区特別支援学校(仮称)(6)新築工事				
落札者	再度入札			落札	
住所				金額	
	入札者氏名	入札金額(税抜)			備考
	1関東建設工業株式会社	7,580,000,000円			
記事	履行場所 工事概要	東京都東大和市向原三丁目10番1 新築工事 校舎棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階建て 延床面積 20,867.76㎡ 屋外倉庫棟 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 109.68㎡ 駐輪場 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 112.20㎡ その他工事一式			
	工期	契約確定の日の翌日から令和 9年 2月26日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。))。
 ※ 契約内容を記録した電磁的記録を作成するときは、確認同意者欄に署名し、又は押印した上、確認同意年月日欄に日付を記載すること。

第2回 入札経過調書

公印照合	押 印	確認 同意者*	確認同意 年月日*	文書番号	6 財経一第466号	
				契約番号	06-00075	
				開札日時	令和 6年 7月11日 10時20分	
				開札場所	都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室	
				公表区分	事後公表	
件名	都立北多摩地区特別支援学校(仮称)(6)新築工事					
落札者	再度入札				落札 金額	
住所						
	入札者氏名		入札金額(税抜)			備 考
	1 関東建設工業株式会社		7,650,000,000円			
記事	履行場所 工事概要	東京都東和市向原三丁目10番1 新築工事 校舎棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階建て 延床面積 20,867.76㎡ 屋外倉庫棟 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 109.68㎡ 駐輪場 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 112.20㎡ その他工事一式				
	工 期	契約確定の日の翌日から令和 9年 2月26日まで				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。))。
 ※ 契約内容を記録した電磁的記録を作成するときは、確認同意者欄に署名し、又は押印した上、確認同意年月日欄に日付を記載すること。

第1回 入札経過調書

公印照合	押印	確認同意者*	確認同意年月日*	文書番号	6 財経一第466号
				契約番号	06-00075
				開札日時	令和 6年 7月11日 9時15分 /
				開札場所	都庁第一本庁舎南側35階 第一入札室
				公表区分	事後公表
件名	都立北多摩地区特別支援学校(仮称)(6)新築工事				
落札者	再度入札			落札	
住所				金額	
	入札者氏名		入札金額(税抜)		備考
	1 関東建設工業株式会社		7,700,000,000円		
記事	履行場所 工事概要	東京都東大和市向原三丁目10番1 新築工事 校舎棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階建て 延床面積 20,867.76㎡ 屋外倉庫棟 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 109.68㎡ 駐輪場 鉄筋コンクリート造 地上1階建て 延床面積 112.20㎡ その他工事一式			
	工期	契約確定の日の翌日から令和 9年 2月26日まで			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。))。
 ※ 契約内容を記録した電磁的記録を作成するときは、確認同意者欄に署名し、又は押印した上、確認同意年月日欄に日付を記載すること。

東京都入札監視委員会 議案

開 催 日	令和7年12月19日（金）	議案番号	5
所 管 部 署	東京都下水道局		
施 工 業 種	建築工事	等 級	A
件 名	雑司が谷庁舎改修工事		
場 所	豊島区雑司が谷一丁目11番9号		
概 要	別紙のとおり		
工 期	契約確定の日の翌日から令和9年3月18日まで		
契 約 者	営繕工事株式会社		
契 約 金 額	契約時：686,400,000円 変更後：693,121,000円（第1回）		

契 約 方 式	希望制指名競争入札
応 募（指 名）者	別紙「局指名業者選定委員会議案」のとおり（全3者）
入札参加(指名)者	別紙入札経過調書のとおり（全3者）
入札経過(結果)	別紙入札経過調書のとおり（全3者 応札1者、辞退2者）
施 工 状 況	施工中

(備 考)

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 局指名業者選定委員会 議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）
- 9 契約内容変更決定通知書及び承諾書
- 10 契約変更の内容について
- 11 東京都技術実績評価型総合評価方式（試行）公表事項

雑司が谷庁舎改修工事 工事概要

- 1 契約件名 雑司が谷庁舎改修工事
- 2 契約の方法 希望制指名競争入札
- 3 契約金額 686,400,000 円 (変更後 693,121,000 円)
- 4 契約の相手方 営繕工業株式会社
- 5 工期 契約確定の日の翌日から令和 9 年 3 月 18 日まで
(令和 6 年 11 月 18 日～令和 9 年 3 月 18 日)

6 工事内容

本工事は、築 40 年を経過し、老朽化の進んでいる雑司が谷庁舎の改修を行うものである。

(1) 施設概要

- ・所在地 東京都豊島区雑司が谷一丁目 11 番 9 号
- ・建築年月 昭和 59 年 2 月
- ・構造 鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 4 階
- ・敷地面積 1,588.499m²
- ・建築面積 923.090 m²
- ・延べ面積 3,164.254 m²

(2) 工事概要

- ・防水補修工事 一式
- ・外壁補修工事 一式
- ・内装補修工事 一式
- ・外構補修工事 一式
- ・機械設備改修工事 一式
- ・電気設備改修工事 一式

7 案内図及び庁舎外観



案内図

施工場所：雑司が谷庁舎



雑司が谷庁舎 外観

発注予定表

項目	項目内容		
契約番号	06-建-006		
業種	0700 建築工事	分野	
希望受付業種	希望受付業種 1	0700 建築工事	分野 1
	希望受付業種 2		分野 2
	希望受付業種 3		分野 3
件名	【電子】 雑司が谷庁舎改修工事		
履行場所	東京都 豊島区雑司が谷一丁目11番9号		
概要	<p>下記施設の防水補修工事 一式 下記施設の外壁補修工事 一式 下記施設の内装補修工事 一式 下記施設の外構補修工事 一式 下記施設の機械設備改修工事 一式 下記施設の電気設備改修工事 一式</p> <p>《雑司が谷庁舎》 建築年月：昭和59年2月 構造：鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 敷地面積：1,588.499m² 建築面積：923.090m² 延床面積：3,164.254m²</p>		
履行期間	契約確定の日の翌日から令和9年3月18日まで		
契約方法	希望制指名競争入札(技術実績評価型総合評価方式)		
予定価格(税込)	事後公表		
発注等級	A		
受付等級	A,B		
工事発注規模	7億円以上 8億円未満		
その他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象		
公報登載日			
開札予定日時	令和6年11月7日 9時00分		
契約書種別	紙契約案件		
希望申請期間	令和6年9月9日 9時00分から令和6年9月13日 15時00分		
希望備考	受付時間 土曜日以外の日の8:00から21:00まで（初日は9:00～21:00、最終日は8:00～15:00）		
希望申請場所	東京都下水道局電子入札運用基準に基づく電子入札システムにて希望申請してください。		
担当局部課	下水道局経理部契約課		
担当者			
連絡先	03-5320-6562		
配布資料等	<p> 入札参加にあたっての注意事項  入札・契約手続きにおける健康保険被保険者証の写しの提出にかかる取り扱いについて  発注予定備考別紙  総合評価方式における入札時の留意事項について  資格区分及び対象期間一覧表  「週休2日制確保工事」の指定について(営繕工事)  「HTTゼロエミッションアドバンス工事」について  公表事項  様式</p>		
積算資料等 ※入札情報サービスでは非表示	<p>※ダウンロードしたファイル等は、本件の積算をする目的以外での用途で使用することや第三者への提供を禁止します。</p> <p> 設計書  特記仕様書  図面 (1/8)  図面 (2/8)  図面 (3/8)  図面 (4/8)  図面 (5/8)  図面 (6/8)  図面 (7/8)  図面 (8/8)</p>		
発注予定備考	<p>技術実績評価型総合評価方式（試行）対象案件である。（別紙参照）</p> <p>週休2日制確保工事（発注者指定方式）</p> <p>本工事は、「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない工事」である。</p> <p>HTTゼロエミッションアドバンス工事（受注者希望型）</p>		
希望申請要件－東京都社会的責任調達指針	対象外		
希望申請要件－1	特定建設業の許可を受けていること。		

閉じる

第1回 入札経過調書

		文書番号				
		契約番号	06-建-006			
		開札日時	令和 6年11月 7日 9時00分			
		開札場所	下水道局経理部契約課			
		公表区分	事後公表			
		予定価格	724,757,000円(税込) 658,870,000円(税抜)			
		基準価格	666,611,000円(税込) 606,010,000円(税抜)			
		特別基準価格	587,246,000円(税込) 533,860,000円(税抜)			
件名	雑司が谷庁舎改修工事					
落札者	営繕工事株式会社			落札	94.7%	
住所	東京都板橋区栄町30番15号			金額	686,400,000円	
	入札者氏名	入札金額(税抜)	価格点	技術点	評価値	備考
	1 営繕工事株式会社	624,000,000円	25.1824	17.0000	42.1824	
	2 中外商工株式会社	辞退				
	3 株式会社ビッグルーフ	辞退				
記事	履行場所 東京都 豊島区雑司が谷一丁目11番9号 工事概要 下記施設の防水補修工事 一式 下記施設の外壁補修工事 一式 下記施設の内装補修工事 一式 下記施設の外構補修工事 一式 下記施設の機械設備改修工事 一式 下記施設の電気設備改修工事 一式 雑司が谷庁舎 建築年月：昭和59年2月 構造：鉄筋コンクリート造地下1階地上4階 敷地面積：1,588.499m ² 建築面積：923.090m ² 延床面積：3,164.254m ² 工期 契約確定の日の翌日から令和9年3月18日まで 価格点及び評価値は、入札金額を本案件公表事項に基づき換算した点数を、小数点第四位まで表示している(ただし、小数点以下第五位以降の桁で評価値を判定した場合には、判定した桁までで表示している。)。					

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。))。

様式2(契約変更)

契約金額の変更を伴う契約変更について

件名	雑司が谷庁舎改修工事		
履行場所	東京都豊島区雑司が谷一丁目11番9号		
種別(業種)	建築工事	概要	雑司が谷庁舎の防水、外壁、内装、外構、機械設備及び電気設備の補修・改修
工事着手の時期	令和6年11月18日		
工事完成の時期	令和9年3月18日		
契約の相手方	住所	東京都板橋区栄町30番15号	
	商号又は名称	営繕工事(株)	
契約金額 (うち消費税額)	既定	変更	増△減
	686,400,000 (62,400,000)	693,121,000 (63,011,000)	6,721,000 (611,000)
変更理由の概要	工事請負契約書第24条第6項の規定に基づく変更		
契約年月日	令和6年11月15日	所属	施設管理部
契約番号	6下経契建第6号		

東京都下水道局技術実績評価型総合評価方式（試行）

公表事項

工事件名： 雑司が谷庁舎改修工事

令和 6年 9月

東京都下水道局

1 技術実績評価型総合評価方式（試行）の適用理由及び公表事項の適用

本工事は、工事の品質確保を目指し、入札の際に工事価格と施工実績等の技術的能力を総合的に評価して落札者を決定する技術実績評価型総合評価方式（試行）を適用する工事である。なお、この公表事項は、本工事に適用する。

2 提出資料の様式及び提出方法

当該競争入札の参加資格確認を申し込む者又は当該競争入札に参加を希望する者（以下「競争入札参加希望者」という。）は、当該競争入札の参加資格確認申込み又は当該競争入札の参加希望申込み（以下「競争入札参加申込み」という。）と併せて、次の資料を提出する。資料については、「5 技術点の評価項目」及び「6 技術点の評価方法」に規定する内容に基づき作成する。

- ア 「過去の工事成績評定」 申告書（様式1）
- イ 上記アの根拠資料として、6（2）に規定する工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書（再交付されたものを含む。）の写し
- ウ 技術点に係る資料の提出について（様式2）
- エ 「企業の同種工事等の実績」 申告書（様式3）及び根拠資料
- オ 「企業の優良工事表彰の実績」 申告書（様式3）及び根拠資料
- カ 「配置予定技術者の保有する資格」 申告書（様式4）及び根拠資料
- キ 「配置予定技術者の同種工事等の実績」 申告書（様式4）及び根拠資料
- ク 「配置予定技術者の優良工事の実績」 申告書（様式4）及び根拠資料
- ケ 「事故及び不誠実な行為の有無」 申告書（様式5）及び根拠資料
- コ 「地域における実績」 申告書（様式6）及び根拠資料
- サ 「ISO9001 又は 14001 の認証取得の有無」 申告書（様式7）及び根拠資料
- シ 「環境への配慮実績」 申告書（様式8）及び根拠資料
- ス 「雇用・就業への配慮実績」 申告書（様式9）及び根拠資料
- セ 「仕事と家庭の両立支援配慮実績」 申告書（様式10）及び根拠資料
- ソ 「女性活躍推進の実績」 申告書（様式11）及び根拠資料
- タ 「都内中小企業との共同企業体結成の実績」 申告書（様式12）及び根拠資料

なお、工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のものが60点未満である者については、入札参加を認めない。

また、競争入札参加希望者のうち、当該競争入札の参加資格確認の通知を受けた者又は当該競争入札の参加者として指名を受けた者（以下「競争入札参加者」という。）が共同企業体の場合は、全ての構成員について、ア及びイの資料を構成員ごとに作成し、提出するとともに、工事成績評価点の算定の基となる各構成員の工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のものが60点未満である場合は、入札参加を認めない。

また、7（1）により、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出る場合は、カからクまでのうち、変更を申し出る配置予定技術者の技術点に係る資料を提出する。

3 総合評価の方法及び落札者の決定方法

- (1) 技術実績評価型総合評価方式（試行）の評価は、価格点と技術点を合計した評価値により行う。
- (2) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であるもののうち、価格点と技術点との合計である評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者によるくじ引きにより落札者を決定する。

4 価格点の評価方法

- (1) 価格点の評価は、次のとおりとする。

$$\text{価格点} = (\text{式①} \times 0.13 + \text{式②} \times 0.87)$$

「入札価格 \geq 基準価格」の場合

$$\text{式①} = 30 \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{最低入札価格}} + \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

$$\text{式②} = 30 \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{基準価格}} + \frac{\text{基準価格}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

「基準価格 $>$ 入札価格 \geq 特別基準価格」の場合

$$\text{式①、式②} = 30 \times \left[\frac{\text{入札価格} - \text{特別基準価格}}{\text{基準価格} - \text{特別基準価格}} \right]$$

「特別基準価格 $>$ 入札価格」の場合

$$\text{式①、式②} = 0$$

※ 式①及び式②の上限は30点とする。

※ 最低入札価格は、基準価格を下回る場合は、基準価格とする。

※ 最低入札価格と予定価格が同額の場合は、式①は30点とする。

※ 式①及び式②は端数処理を行わず、価格点の小数点以下については、競争入札参加者の中で評価の差異として反映されるまで算定する。

※ (1)にある価格は全て消費税額を除いた額とする。

- (2) 基準価格及び特別基準価格（以下、「基準価格等」という。）は、予定価格の内訳から、①直接工事費、②共通仮設費、③現場管理費、④一般管理費等を基に、原則として下記算定式により設定する。ただし、予定価格の内訳に発生材（有価物）の売却費又は分析調査費等が含まれている場合は、その費用を①～④を基に算定した金額に合算する。

また、建築工事（建築設備工事を含む。）については、直接工事費に現場管理費の一部に相当する額（以下、「現場管理費相当額」という。）が含まれているため、基準価格等

の算定に当たっては、直接工事費から現場管理費相当額を減じた額を直接工事費とし、現場管理費は、現場管理費に現場管理費相当額を加えた額とする。なお、現場管理費相当額は、直接工事費と明確に区分できる場合を除き、直接工事費に1/10（昇降機設備工事にあつては2/10）を乗じた額とする。

設備工事（「下水道用機械・電気設備工事積算基準」に基づく工事）における直接工事費は、機器費を含む。機器費は現場管理費相当分を含んで構成されているため、算定に当たっての直接工事費は、機器費の現場管理費相当分を減じて算定し、現場管理費は現場管理費相当分を加えて算定する。また、現場管理費には、据付間接費、設計技術費及び機器費の現場管理費相当分を含む。なお、現場管理費相当分を明確に区分することが困難である場合は、機器費の2/10を乗じた額を現場管理費相当分とする。

ただし、基準価格については、算定の結果、設定金額が予定価格（税抜）の7.5/10に満たない場合は、予定価格（税抜）の7.5/10とし、設定金額が予定価格（税抜）の9.3/10を超える場合にあっては予定価格（税抜）の9.3/10とする。

《 基準価格の算定式 》

$$\text{基準価格} = \text{①} \times 0.97 + \text{②} \times 0.9 + \text{③} \times 0.9 + \text{④} \times 0.68$$

※解体工事の場合は、①の乗率を0.8とする。

《 特別基準価格の算定式 》

$$\text{特別基準価格} = \text{①} \times 0.9 + \text{②} \times 0.8 + \text{③} \times 0.8 + \text{④} \times 0.3$$

※解体工事の場合は、上記算定式によらず、予定価格（税抜）の7.5/10とする。

《 端数処理 》

基準価格及び特別基準価格の算出に関する端数処理については、以下のとおりとする。

- ・①直接工事費、②共通仮設費、③現場管理費、④一般管理費等に率を乗じて得た額は、円未満切捨てとする。
- ・現場管理費相当額を算出する場合は、円未満切捨てとする。
- ・基準価格について、予定価格（税抜）の7.5/10を乗じて得た額は、円未満切上げとする。また、予定価格（税抜）の9.3/10を乗じて得た額は、円未満切捨てとする。
- ・基準価格及び特別基準価格が一億円以上の場合は、一万円未満の金額を切り捨て、一億円未満の場合は、千円未満の金額を切り捨てて処理する。ただし、基準価格については、算定の結果、予定価格（税抜）の7.5/10に満たないため予定価格（税抜）の7.5/10とする場合及び予定価格（税抜）の9.3/10を超えるため予定価格（税抜）の9.3/10とする場合には、端数処理は行わない。
- ・解体工事の特別基準価格について、予定価格（税抜）の7.5/10を乗じて得た額は、円未満切上げとする。

5 技術点の評価項目

技術点の評価は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」から算定するものとし、技術点の評価項目、技術点の評価項目ごとの評価点及び満点は、次表のとおりとする。

ただし、「企業の信頼性・社会性」における環境への配慮実績、雇用・就業への配慮実績、又は仕事と家庭の両立支援配慮実績については、評価項目ごとに実績を有していても合計で 0.5 点を上限とする。

また、技術点の上限は 30 点とする。

	評価項目	評価点	満点(点)		
企業の技術力	企業の同種工事等の実績	企業の実績点	2	28	
	過去の工事成績評定	工事成績評価点	15		
	企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点	2		
	配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点	3		
	配置予定技術者の同種工事等の実績	配置予定技術者の実績点	3		
	配置予定技術者の優良工事の実績	配置予定技術者の優良工事の実績点	3		
企業の信頼性・社会性	事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点	(-3)	(-3)	
	地域における実績	地域における実績点	1	2	
	ISO9001 又は 14001 の認証取得の有無	ISO9001 又は 14001 の認証取得の実績点	1		
	環境への配慮実績	環境への配慮の実績点	0.5	0.5	複数の実績を有する場合でも 0.5 点とする。
	雇用・就業への配慮実績	障害者雇用の実績点	0.5		
	仕事と家庭の両立支援配慮実績	「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の実績点	0.5		
	女性活躍推進の実績	女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績点	0.5	0.5	複数の実績を有する場合でも 0.5 点とする。
		女性活躍に係る行動計画策定の実績点	0.25		
	都内中小企業との共同企業体結成の有無	都内中小企業との共同企業体結成の実績点	1	1	

6 技術点の評価方法

(1) 「企業の実績点」の算定方法

「企業の実績点」は 2 点満点とし、競争入札参加希望者のうち当該競争入札の参加資格確認の通知を受けた者又は当該競争入札の参加者として指名を受けた者（以下「競争入札参加者」という。）が、基準日^(注1)の 5 年前の日から起算して 5 年の間に完了した 1 件の工事において、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム（以下「コリンズ」という。）における竣工登録を経て発行された登録内容確認書の技術データ（以下「データ」という。）により同種工事の要件が確認できる工事実績を有する場合は 2 点、データにより類似工事の要件が確認できる工事実績を有する場合は 1 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

企業の実績	企業の実績点
同種工事が1件以上あり	2
類似工事が1件以上あり	1
なし	0

同種工事及び類似工事は次のとおりとする。

同種工事：建築一式工事、延べ床面積 3100 m ² 以上
類似工事：建築一式工事、延べ床面積 1500 m ² 以上

算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に競争入札参加者が企業として関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）の写しを提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

また、実績の対象となる工事は、単体又は共同企業体の代表者として実施した案件に限るものとする。

（注1）「基準日」とは、各四半期の初日（4月1日、7月1日、10月1日及び1月1日）のうち、発注予定の公表を開始する日の直前のものをいう。ただし、発注予定の公表を開始する日が各四半期の初日の場合は、該当する各四半期の初日とする。以下同じ。

（2）「工事成績評価点」の算定方法

「工事成績評価点」は、過去の工事成績評定通知書（東京都（公営企業局を含む。以下「都」という。）の発注工事のみを対象とする。）の総評定点の平均に基づき、次表のとおりとする。

工事成績評定通知書の総評定点の平均	工事成績評価点
0 点 以 上 40 点 未 満	0
40 点 以 上 60 点 未 満	1
60 点 以 上 62.5 点 未 満	3
62.5 点 以 上 65 点 未 満	5
65 点 以 上 66.5 点 未 満	7
66.5 点 以 上 68 点 未 満	8
68 点 以 上 69.5 点 未 満	9
69.5 点 以 上 71 点 未 満	10
71 点 以 上 72.5 点 未 満	11
72.5 点 以 上 75 点 未 満	12
75 点 以 上 77.5 点 未 満	13
77.5 点 以 上 80 点 未 満	14
80 点 以 上 100 点 以 下	15

工事成績評定通知書の総評定点の平均は、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、工事完了日が基準日に近いものから順に3件の工事成績評定通知書の総評定点の相加平均とし、小数第2位以下は切捨てて小数第1位とする。3件に満たない場合は、当該工事件数のみを対象とする。工事完了日が同一の案件が複数存在する場合は、工事成績評定点の低いものを優先する。

また、工事成績評定通知書の総評定点が60点未満のものは、当該総評定点を0点として算定するものとする。

なお、該当する工事が無い場合（0件）でも入札参加は可能である。

工事成績評価点算定の対象工事は、東京都建設工事等競争入札参加資格の業種区分において、本工事と同一の業種の工事とする。

競争入札参加者が共同企業体の場合の「工事成績評価点」は、上表に基づき算定される構成員ごとの「工事成績評価点」全てを、構成員ごとの出資割合により加重平均し、算定するものとする。

(3) 「企業の優良工事表彰の実績点」の算定方法

「企業の優良工事表彰の実績点」は2点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間（すなわち前年度を含む過去5か年度）に、優良工事として表彰された実績を1件以上有する場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点
1 件 以 上 あり	2
な し	0

優良工事として表彰された実績は、都の発注工事において、工事を優良な成績で完成させたとして、工事を主管する局等の長（以下「工事主管局長」という。）等から賞状等の書状を贈呈された実績を対象とする。対象となる表彰制度は巻末資料1による。

また、算定の根拠資料として、工事主管局長等から贈呈された、賞状等の書状の写しを提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(4) 「配置予定技術者の資格点」の算定方法

「配置予定技術者の資格点」は3点満点とし、配置予定技術者が、本工事の建設業法（昭和24年法律第100号）上の業種について、一級技術者（建設業法第15条第2号イに該当する者をいう。以下同じ。）の場合は3点、二級技術者（建設業法第27条第1項の規定による技術検定その他の法令に規定する試験で当該試験に合格することによって直ちに同法第7条第2号ハに該当することとなるものに合格した者又は他の法令の規定による免許又は免状の交付（以下「免許等」という。）で当該免許等を受けることによって直ちに同号ハに該当することとなるものを受けた者であって一級技術者以外の者をいう。以下同じ。）の場合は2点、その他の技術者（建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号ハに該当するもので一級技術者及び二級技術者以外の者をいう。）の場合は1点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点
一 級 技 術 者	3
二 級 技 術 者	2
そ の 他 の 技 術 者	1

複数の資格を持つ場合には、上位の資格1つについてのみ評価する。

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者の保有資格証（本工事の建設業法上の業種に関する資格）の写し又は実務経験を証明する資料を提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする。

(5) 「配置予定技術者の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、データにより同種工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、監理技術者として関わった場合は3点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は1点、データにより類似工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、監理技術者として関わった場合は1.5点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。ただし、配置予定技術者が競争入札参加申込みの提出時点において、40歳以下の場合又は配置予定技術者が女性の場合は、基準日の5年前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、同種工事の実績1件について、監理技術者として関わった場合に3点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合に2点、それ以外の場合に1点、類似工事の実績1件について、監理技術者として関わった場合に2.5点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合に1.5点、それ以外の場合に1点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか1つの職務についてのみ評価する。

配置予定技術者が保った経験及び責任	配置予定技術者の実績点	配置予定技術者が40歳以下又は女性の場合の実績点
監理技術者（同種工事）	3	3
主任技術者又は現場代理人（同種工事）	1	2
監理技術者（類似工事）	1.5	2.5
主任技術者又は現場代理人（類似工事）	0.5	1.5
なし	0	1

同種工事及び類似工事は、6（1）において規定する内容と同じとする。

また、算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に配置予定技術者が技術者として関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）、生年月日が証明できる資料（健康保険証等）及び女性であることを証明する資料（健康保険証等）の写しを提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする。

（6）「配置予定技術者の優良工事の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の優良工事の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事（都の発注工事のみを対象とする。）のうち、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の実績1件について、工事成績評定通知書の総評定点が80点以上の場合は3点、工事成績評定通知書の総評定点が75点以上80点未満の場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

配置予定技術者が監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の工事成績評定通知書の総評定点	配置予定技術者の優良工事の実績点
80点以上	3
75点以上80点未満	2
75点未満	0

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者が技術者として該当工事に関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）の写し及び工事成績評定通知書（再交付されたものを含む。）の写しを提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の実績を対象とする。

(7) 「事故及び不誠実な行為の実績点」の算定方法

「事故及び不誠実な行為の実績点」は、競争入札参加者が、基準日の3年前の日から起算して3年の間に、東京都下水道局競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱及び東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（水道局及び交通局が定める競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱を含む。）に基づく指名停止を受けている場合は－3点とする。ただし、競争入札参加者が特定の業種（部門）について指名停止を受けている場合であって、本工事と指名停止を受けている業種（部門）が同一のときは－3点とする。ただし、指名停止中又は指名停止期間終了後に、当該指名停止の措置要件に該当することとなった事実又は行為について責を負わないことが明らかとなった場合は、当該指名停止が上記対象期間内にあったとしても、事故及び不誠実な行為による評価は行わないこととする（事故及び不誠実な行為はなしとする）。区分及び算定は、次表のとおりである。

事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点
あ り	－3
な し	0

また、算定の根拠資料として、都が通知した該当する指名停止通知書の写しを提出する。ただし、指名停止中又は指名停止期間終了後に、当該指名停止の措置要件に該当することとなった事実又は行為について責を負わないことが明らかとなった場合は、指名停止通知書の写しの提出は不要とする。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合、構成員いずれかが指名停止を受けていれば「事故及び不誠実な行為」は「あり」とする。

(8) 「地域における実績点」の算定方法

「地域における実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が、基準日の3年3か月前の日から起算して3年の間に完了した工事（都の発注工事のみを対象とする。）のうち、本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村において行った工事で、工事成績評定通知書の総評定点が65点以上の実績を1件以上有する場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

地域における実績	地域における実績点
1 件 以 上 あ り	1
な し	0

本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村は、次のとおりである。

本工事の施工場所の属する区市町村：豊島区
 隣接する区市町村：板橋区、北区、新宿区、中野区、練馬区、文京区

また、算定の根拠資料として、該当工事の施工場所が確認できる工事請負契約書等の写し及び工事成績評定通知書の写しを提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(9) 「ISO9001 又は 14001 の認証取得の実績点」の算定方法

「ISO9001 又は 14001 の認証取得の実績点」は 1 点満点とし、競争入札参加者が競争入札参加申込みの提出の時点で、ISO（国際標準化機構）9000 シリーズの 9001 又は ISO14000 シリーズの 14001 を認証取得している場合は 1 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

ISO9001又は14001の認証取得の有無		ISO9001又は14001 認証取得の実績点
あ	り	1
な	し	0

また、算定の根拠資料として、認証に係る登録証等の認証取得を確認できる書類の写しを提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(10) 「環境への配慮の実績点」の算定方法

「環境への配慮の実績点」は 0.5 点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間に、東京都が定めたとうきょう森づくり貢献認証制度の森林整備サポート認定、多摩産材製品による二酸化炭素固定量認証又は建築物等による二酸化炭素固定量認証に認定された実績を 1 件以上有する場合は 0.5 点、それ以外の場合は 0 点とする。または、競争入札参加者が、競争入札参加申込みの時点において、SBT 認定若しくはエコ・ファースト制度による認定を受けている場合は 0.5 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

環境への配慮の実績の有無		環境への配慮の実績点
あ	り	0.5
な	し	0

算定の根拠資料として、東京都知事等が発行した認証書の写し又は SBT 認定若しくはエコ・ファースト制度による認定取得を証明できる書類の写しを提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(11) 「障害者雇用の実績点」の算定方法

「障害者雇用の実績点」は 0.5 点満点とし、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年 7 月 25 日法律第 123 号。以下「障害者雇用促進法」という。）第 43 条第 7 項に規定する厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加者が、競争入札参加申込期間の末日の直前に公共職業安定所宛提出した障害者雇用状況報告書における実雇用率が当該案件の申込締切時点における法定雇用率を上回る場合は 0.5 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

このほか、当該報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、次のいずれかのおり障害者を雇用している場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

- ・常用労働者のうち1週間の所定労働時間が30時間以上の障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「重度身体障害者」「知的障害者」「重度知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を1名以上雇用している場合
 - ・短時間労働者のうち重度身体障害者又は重度知的障害者（障害者雇用促進法第2条の「重度身体障害者」「重度知的障害者」をいう。）を1名以上雇用している場合
 - ・短時間労働者のうち身体障害者、知的障害者又は精神障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を2名以上雇用している場合
- なお、短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、競争入札参加者の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の所定労働時間に比して短く、20時間以上30時間未満である者のうち、次のいずれかに該当する常用労働者をいう。

- ① 期間の定めなく雇用されている労働者
 - ② 一定の期間（例えば1か月、6か月等）を定めて雇用されている労働者であって、その雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者
- 加対象となる障害者は、競争入札参加申込日から起算して過去3か月以上雇用されている労働者に限るものとする。

障害者雇用の実績の有無	障害者雇用の実績点
実雇用率が法定雇用率を上回る（法による報告義務有の場合）	0.5
1名もしくは2名以上の雇用あり（法による報告義務無の場合）	
なし	0

算定の根拠資料として、障害者雇用促進法の規定により厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加希望者については、競争入札参加申込受付期間の末日の直前に公共職業安定所の受付印を有する障害者雇用状況報告書の写し（受付印がない場合は受付されたことが確認できる資料の写し）、当報告義務がない競争入札参加希望者については、雇用している者の障害者手帳の写し等及び健康保険証等、雇用状況を確認できる書類の写しを提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(12) 「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の実績点の算定方法

「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の実績点は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京ライフ・ワーク・バランス認定制度に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

東京ライフ・ワーク・バランス認定企業認定実績の有無	東京ライフ・ワーク・バランス認定企業認定の実績点
あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、認定証等の書状の写しを提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(13) 「女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績点」の算定方法

「女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績点」は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京都女性活躍推進大賞の大賞、優秀賞又は特別賞を受賞した実績を1件以上有する場合又は競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出時点において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年9月4日法律第64号）第9条に基づく認定（えるぼし認定）を受けている場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績の有無	女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績点
あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、賞状等の書状又は女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものとして各労働局が認定した通知書の写しを提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(14) 「女性活躍に係る行動計画策定の実績点」の算定方法

「女性活躍に係る行動計画策定の実績点」は0.25点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の2年前の日から起算して2年の間に、競争入札参加者が女性活躍推進法第8条に基づく一般事業主行動計画を新たに策定したとして各労働局宛てに届け出た場合は、0.25点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

女性活躍に係る行動計画策定の実績の有無	女性活躍に係る行動計画策定の実績点
あ り	0.25
な し	0

また、算定の根拠資料として、女性活躍推進法第8条に基づく一般事業主行動計画を策定したとして各労働局宛てに届け出た一般事業主行動計画策定届（受付印を有するもの）の写し（受付印がない場合は受付されたことが確認できる資料の写し）を提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(15) 「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」の算定方法

「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」は1点満点とし、当該発注工事において競争入札参加者が共同企業体を結成し、その構成員のいずれかが本店所在地が都内である中小企業（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年6月30日法律第97号）第2条第1項の規定によるもの）であり、かつその出資比率が20%以上である場合に1点、それ以外の場合に0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

都内中小企業との共同企業体結成の有無	都内中小企業との共同企業体結成の実績点
あ り	1
な し	0

また、算定の根拠資料として、都の入札参加資格申請受付票及び競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出する。

- (16) 技術点は、7（1）により配置予定技術者が変更となった場合についても、競争入札参加希望申込み時の配置予定技術者による点数で評価する。

7 配置予定技術者の取扱い

- (1) 提出資料に記載された配置予定技術者については、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。この場合、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計は、変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計以上とする。
- (2) 技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めない場合又は技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めた場合であっても、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計が変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計未満のときは、入札時の提出資料に虚偽の記載をしたものとして取り扱うことがあるとともに、本工事の工事成績評定を減じることがある。

8 その他の留意事項

- (1) 提出資料の提出後は、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、発注者がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。
- (2) 提出資料の作成及び提出に要する費用は、競争入札参加希望者の負担とする。
- (3) 提出資料は、本工事に係る審査以外に競争入札参加希望者に無断で使用することはない。
- (4) 提出資料は、返却しない。
- (5) この入札における非落札の理由その他の手続に関しては、「東京都入札監視委員会下水道局事前審査運営要領」（平成14年3月19日付13下経契第233号）により、契約事務担当者に対して苦情を申し立てることができる。

「企業の優良工事表彰の実績点」の対象となる表彰制度

局名	表彰状類 の名称	表彰状類 授与者	根拠となる要綱類の名称
財務局	賞状	局長	財務局優良工事等表彰要綱
	賞状	建築保全部 長	財務局建築保全部低炭素化等優良工事表彰要綱
都市整備局	賞状	局長	都市整備局優良工事等局長賞贈呈要綱
	感謝状	所長	都市整備局優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
住宅政策本部	賞状	本部長	住宅政策本部優良工事等本部長賞贈呈要綱
	感謝状	都営住宅経 営部長	住宅政策本部優良工事等都営住宅経営部長賞等贈 呈要綱
	感謝状	所長	住宅政策本部優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
産業労働局	賞状	農林水産部 長	産業労働局農林水産部森林土木優良工事等公表要 綱
建設局	賞状	局長	建設局優良工事等公表要綱
	賞状	所長	建設局事務所長優良工事等公表要綱
	賞状	局長	建設局災害復旧等功労者公表要綱
港湾局	賞状	局長	港湾局優良工事等公表要綱
交通局	感謝状	建設工務部 長	交通局建設工務部優良請負工事等公表等実施要領 及び同細則
水道局	表彰状	局長	東京都水道局優良工事等公表要綱
		部長、所長	
下水道局	賞状	局長	東京都下水道局優良工事受注者表彰要綱
	感謝状	局長	東京都下水道局工事施行成績優良業者公表要綱

※ 上記の表彰制度について、要綱類が改正されたことにより、改正前の要綱類からその名称等
が変更となっているものについては、改正前の要綱類により表彰された場合であっても、上記
表彰制度により表彰されたものとみなす。

※ 授与された表彰状類が実績の対象となるのか不明な場合は、表彰状類を発行した部署に確認
すること。

東京都入札監視委員会 議案

開催日	令和7年12月19日（金）	議案番号	6
所管部署	東京都下水道局		
施工業種	汚泥脱水設備工事	等級	順位格付
件名	東部汚泥処理プラント汚泥搬送設備補修工事		
場所	江東区新砂三丁目8番1号（東部汚泥処理プラント内）		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から令和7年7月23日まで		
契約者	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社		
契約金額	契約時：209,000,000円 変更後：209,506,000円（第1回）		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「局指名業者選定委員会議案」のとおり（全1者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全5者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全5者 応札1者、辞退4者）
施工状況	完了

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 局指名業者選定委員会 議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）
- 9 契約内容変更決定通知書及び承諾書
- 10 契約変更の内容について
- 11 過去5年の入札状況

東部汚泥処理プラント汚泥搬送設備補修工事 工事概要

- 1 契約件名 東部汚泥処理プラント汚泥搬送設備補修工事
- 2 契約の方法 希望制指名競争入札
- 3 契約金額 当初 : 209,000,000 円 (変更後 : 209,506,000 円)
- 4 契約の相手方 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社
- 5 工期 契約確定の日の翌日から 160 日間
令和 6 年 11 月 25 日から令和 7 年 7 月 23 日まで

6 工事内容

東部汚泥処理プラントは、砂町・三河島・有明・落合・中野・みやぎ水再生センターの水処理の過程から発生する汚泥を処理する施設であり、汚泥は濃縮、脱水、焼却の工程により処理を実施している。

本工事は、脱水した汚泥（ケーキ）を焼却炉へ送る汚泥搬送設備の故障や機能停止等を未然に防止するため、これを計画的に補修し、汚泥搬送機能の維持を図ることを目的としている。

(1) 汚泥処理プラント諸元

- ・所在地 東京都江東区新砂三丁目 8 番 1 号
- ・敷地面積 129,465m²
- ・計画汚泥量 300 DS-t/日

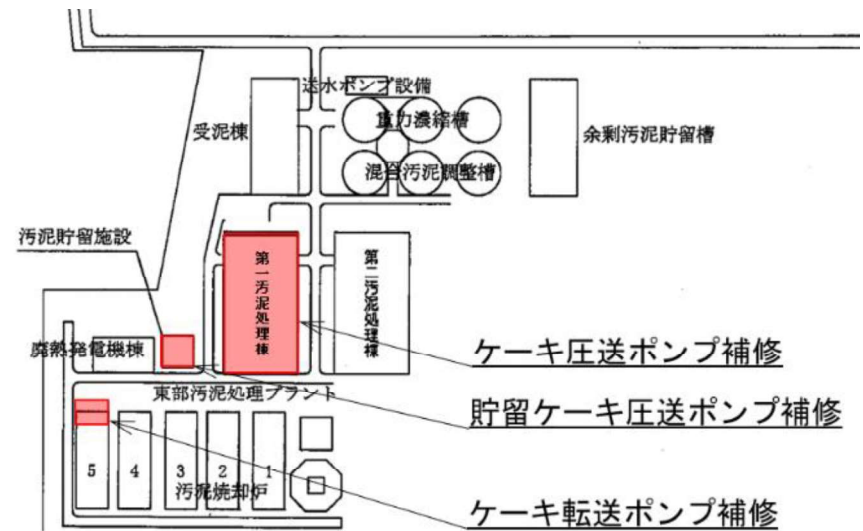
(2) 工事概要

- ・ケーキ圧送ポンプ（φ200）補修 4 台
- ・貯留ケーキ圧送ポンプ（φ200）補修 2 台
- ・ケーキ転送ポンプ（φ250）補修 1 台

7 案内図



8 平面図



東部汚泥処理プラント平面図

発注予定表

項目	項目内容		
契約番号	06-設-090		
業種	5700 汚泥脱水設備工事	分野	
希望受付業種	希望受付業種 1	5700 汚泥脱水設備工事	分野 1
	希望受付業種 2		分野 2
	希望受付業種 3		分野 3
件名	【電子】 東部汚泥処理プラント汚泥搬送設備補修工事		
履行場所	東京都 江東区新砂三丁目8番1号（東部汚泥処理プラント内）		
概要	ケーキ圧送ポンプ(φ200)補修 4台 貯留ケーキ圧送ポンプ(φ200)補修 2台 ケーキ転送ポンプ(φ250)補修 1台		
履行期間	契約確定の日の翌日から160日間		
契約方法	希望制指名競争入札		
予定価格(税込)	209,506,000円（消費税率10%）		
発注等級	順位格付		
受付等級	順位格付		
その他	契約後VE対象		
公報登載日			
開札予定日時	令和 6年11月14日 9時30分		
契約書種別	紙契約案件		
希望申請期間	令和 6年 9月30日 9時00分から 令和 6年10月 4日 15時00分		
希望備考	受付時間 土曜日以外の日の8:00から21:00まで（初日は9:00～21:00、最終日は8:00～15:00）		
希望申請場所	東京都下水道局電子入札運用基準に基づく電子入札システムにて希望申請してください。		
担当局部課	下水道局経理部契約課		
担当者			
連絡先	03-5320-6562		
配布資料等	 入札参加にあたっての注意事項  入札・契約手続きにおける健康保険被保険者証の写しの提出にかかる取り扱いについて  建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置要件について（設備工事・建築工事）  「週休2日制確保工事」の指定について（発注者指定方式）  「HTTゼロエミッションアドバンス工事」について		
積算資料等 ※入札情報サービスでは非表示	 ※ダウンロードしたファイル等は、本件の積算をする目的以外での用途で使用するこや第三者への提供を禁止します。  設計書  特記仕様書  図面		
発注予定備考	監理技術者等の専任期間は令和7年3月から 本工事は、「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認める工事」である。詳細は、別紙「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置要件について（土木工事用又は設備工事・建築工事用）」を確認すること。 週休2日制確保工事（発注者指定方式） H T Tゼロエミッションアドバンス工事（受注者希望型）		
希望申請要件－東京都社会的責任調達指針	対象外		
希望申請要件－1			
希望申請要件－2			
希望申請要件－3			
希望申請要件－4			
希望申請要件－5			
希望申請要件－6			

※公表後に以下の項目が訂正されました

訂正日時	訂正項目	訂正前	訂正後
令和 6年10月17日 13時08分	開札予定日時	令和6年11月14日 09時00分	令和6年11月14日 09時30分

訂正備考

閉じる

第1回 入札経過調書

		文書番号		
		契約番号	06-設-090	
		開札日時	令和 6年11月14日 9時30分	
		開札場所	下水道局経理部契約課	
		公表区分	事前公表	
		予定価格	209,506,000円 (税込) 190,460,000円 (税抜)	
		最低制限価格	191,488,000円 (税込) 174,080,000円 (税抜)	
件名	東部汚泥処理プラント汚泥搬送設備補修工事			
落札者	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社		落札	99.7%
住所	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号		金額	209,000,000円
	入札者氏名	入札金額 (税抜)		備考
	1三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	190,000,000円		
	2クボタ環境エンジニアリング株式会社	辞退		
	3株式会社神鋼環境ソリューション	辞退		
	4巴工業株式会社	辞退		
	5メタウォーター株式会社	辞退		
記事	履行場所 東京都江東区新砂三丁目8番1号 (東部汚泥処理プラント内) 工事概要 ケーキ圧送ポンプ(200)補修 4台 貯留ケーキ圧送ポンプ(200)補修 2台 ケーキ転送ポンプ(250)補修 1台 工期 契約確定の日の翌日から160日間			

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

様式2(契約変更)

契約金額の変更を伴う契約変更について

件名	東部汚泥処理プラント汚泥搬送設備補修工事		
履行場所	東京都江東区新砂三丁目8番1号(東部汚泥処理プラント内)		
種別(業種)	汚泥脱水設備工事	概要	1 ケーキ圧送ポンプ(φ200)補修 ……4台 2 貯留ケーキ圧送ポンプ(φ200)補修 ……2台 3 ケーキ転送ポンプ(φ250)補修 ……1台
工事着手の時期	令和6年11月25日		
工事完成の時期	令和7年7月23日		
契約の相手方	住所	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号	
	商号又は名称	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 国内事業部	
契約金額 (うち消費税額)	既定	変更	増△減
	209,000,000 (19,000,000)	209,506,000 (19,046,000)	506,000 (46,000)
変更理由の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・貯留ケーキ圧送ポンプ2号ケーキホップ用減速機のギヤを交換する。 ・ケーキ圧送ポンプ7号油圧ユニット用電動機の工場補修をとりやめる。 		
契約年月日	令和6年11月22日	所属	東部第一下水道事務所
契約番号	06下経契設第90号		

過去5年の入札状況

年度	件名	契約方法	予定価格 公表区分	予定価格 (上段:税込) (下段:税抜)	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札率	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)
5	東部汚泥処理プラント 汚泥搬送設備補修工事	希望制 指名競争入札	事前公表	244,365,000	244,200,000	99.9%	三菱重工環境・化学 エンジニアリング株式 会社	3	5	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	222,000,000
				222,150,000	222,000,000					クボタ環境エンジニアリング(株)	辞退
4	東部汚泥処理プラント 汚泥搬送設備補修工事	希望制 指名競争入札	事前公表	180,422,000	180,400,000	99.9%	三菱重工環境・化学 エンジニアリング株式 会社	3	5	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	164,000,000
				164,020,000	164,000,000					月島機械(株)	辞退
3	東部汚泥処理プラント 汚泥搬送設備補修工事	希望制 指名競争入札	事前公表	133,364,000	133,100,000	99.8%	三菱重工環境・化学 エンジニアリング株式 会社	1	5	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	121,000,000
				121,240,000	121,000,000					三機工業(株)	辞退
2	東部汚泥処理プラント 汚泥搬送設備補修工事	希望制 指名競争入札	事前公表	101,666,400	101,640,000	99.9%	三菱重工環境・化学 エンジニアリング株式 会社	1	5	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	92,400,000
				92,424,000	92,400,000					月島機械(株)	辞退
元 / 31	東部汚泥処理プラント 汚泥搬送設備補修工事	希望制 指名競争入札	事前公表	130,867,000	129,800,000	99.1%	三菱重工環境・化学 エンジニアリング株式 会社	2	5	三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	118,000,000
				118,970,000	118,000,000					月島機械(株)	辞退